

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月23日
【事業年度】	第25期（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）
【会社名】	フリービット株式会社
【英訳名】	FreeBit Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03－5459－0522（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ経営企画本部長 和田 育子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03－5459－0522（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ経営企画本部長 和田 育子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高	(千円)	52,009,682	43,075,732	46,771,516	53,037,592	55,073,206
経常利益	(千円)	3,661,684	2,878,922	3,707,329	5,756,351	5,230,578
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,586,720	827,851	1,792,049	3,566,009	2,748,537
包括利益	(千円)	2,553,646	1,570,354	2,604,644	4,709,909	3,889,496
純資産額	(千円)	12,148,751	11,039,207	11,032,352	15,196,827	8,536,536
総資産額	(千円)	34,835,976	35,050,152	35,926,487	38,183,589	40,558,896
1株当たり純資産額	(円)	415.12	366.01	412.94	582.26	297.46
1株当たり当期純利益	(円)	74.06	41.86	95.07	178.58	135.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	41.65	94.31	176.74	134.96
自己資本比率	(%)	25.0	19.6	22.9	30.5	16.0
自己資本利益率	(%)	18.9	10.6	23.7	35.9	30.4
株価収益率	(倍)	12.17	20.97	16.24	8.09	11.17
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	7,122,982	2,333,843	3,322,201	4,225,973	4,573,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,655,639	510,690	△644,624	△1,085,370	△687,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,571,925	△2,731,200	△2,110,714	△2,720,485	△1,924,976
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	17,619,562	17,741,256	18,305,769	18,722,373	20,677,536
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	915 (41)	938 (50)	913 (51)	884 (49)	873 (48)

(注) 1. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年 4 月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月
売上高 (千円)	11,711,380	8,756,225	9,285,085	9,194,750	10,013,998
経常利益 (千円)	1,285,721	811,832	512,489	823,478	783,157
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△764,064	254,332	143,420	794,648	760,058
資本金 (千円)	4,514,185	4,514,185	4,514,185	4,514,185	4,514,185
発行済株式総数 (株)	23,414,000	23,414,000	23,414,000	23,414,000	23,414,000
純資産額 (千円)	8,284,036	5,915,106	7,439,071	8,259,261	10,618,527
総資産額 (千円)	21,297,687	21,315,567	26,068,634	25,066,279	31,585,647
1株当たり純資産額 (円)	394.59	313.21	369.61	408.72	486.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (－)	7.50 (－)	8.00 (－)	27.00 (－)	30.00 (－)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△35.66	12.86	7.61	39.80	37.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	－	12.80	7.55	39.39	37.32
自己資本比率 (%)	38.9	27.6	28.3	32.6	33.5
自己資本利益率 (%)	－	3.6	2.2	10.2	8.1
株価収益率 (倍)	－	68.27	202.89	36.31	40.40
配当性向 (%)	－	58.3	105.1	67.8	79.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	239 (10)	287 (10)	261 (8)	260 (10)	255 (9)
株主総利回り (%)	121.1	119.0	208.9	199.3	212.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(132.3)	(135.6)	(151.0)	(205.9)	(205.2)
最高株価 (円)	1,122	1,400	1,558	1,917	1,628
最低株価 (円)	681	742	743	990	953

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第21期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
2000年5月	東京都渋谷区にインターネットビジネス支援を事業目的とした株式会社フリービット・ドットコムを設立。ブロードバンド事業を開始
2002年12月	フリービット株式会社に商号を変更
2007年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年8月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット（以下、「DTI」）を公開買付けにより連結子会社化し、BtoC向けサービスを開始
2008年4月	コールセンター事業を行う唐津「SiLK Hotlines（現フリービットスマートワークス株式会社）」が正式稼働開始
2009年3月	メディアエクスチェンジ株式会社（後にDTIが吸収合併）を公開買付けにより連結子会社とし、クラウド事業を本格化。また、同時にその連結子会社で、マンションISPサービスを提供する株式会社ギガプライズも連結子会社化
2010年8月	株式会社フルスピードを公開買付けにより連結子会社化し、アドテクノロジー事業を本格化。同時にその連結子会社である株式会社フォービット及び株式会社ベッコアメ・インターネット等も連結子会社化
2011年3月	MVNO（Mobile Virtual Network Operator：仮想移動体通信事業者）サービス「YourNet MOBILE」の提供を開始し、モバイル事業を本格化
2013年9月	MVNO導入支援パッケージ「YourNet MVNO Pack（現freebit MVNO Pack）」の提供を開始し、モバイル事業を拡大
2013年11月	DTIが、BtoC向けスマートフォンキャリアサービス「freebit mobile」の提供開始
2013年11月	東京都渋谷区にコールセンターの受託業務等を事業目的としたフリービットスマートワークス株式会社を設立
2015年1月	DTIが、フリービットモバイル株式会社を設立
2015年2月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、「CCC」）及びそのグループ会社と資本・業務提携契約を締結
2015年3月	フリービットモバイル株式会社がトーンモバイル株式会社(現CCC、以下、「トーンモバイル」)に商号変更を行うとともにDTIよりスマートフォンキャリアサービスである「freebit mobile」を承継
2015年3月	トーンモバイルがCCCを引受先とする第三者割当増資を実施したことに伴い、同社が持分法適用会社に変更
2015年4月	事業投資等を目的としたフリービットインベストメント株式会社を設立
2015年12月	株式会社フルスピードが、SEM広告運用を目的とする株式会社シンクスを株式会社アイレップとの合併により設立し持分法適用会社化
2016年7月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2016年9月	薬局向けソリューションサービスを提供する株式会社EPARKヘルスケア(現株式会社くすりの窓口)を連結子会社化
2017年2月	株式会社EPARKヘルスケアが、株式会社フリービットEPARKヘルスケアに商号を変更
2017年5月	株式会社フルスピードが、株式会社カームボールド（現株式会社クライド）を設立
2017年10月	株式会社ギガプライズが、集合住宅向けISP事業の拡大に向けて株式会社ギガテックを設立
2018年6月	株式会社ギガプライズが、集合住宅向けISP事業の拡大に向けて株式会社ソフト・ボランチを連結子会社化
2018年9月	総合語学教育サービスを提供する株式会社アルクを連結子会社化
2019年7月	アルプスアルパイン株式会社との業務提携契約を締結
2019年12月	DTIがトーンモバイルより全事業を承継
2020年10月	株式会社フリービットEPARKヘルスケア（現株式会社くすりの窓口）の全株式を売却し、連結範囲から除外
2020年11月	株式会社アルクの全株式を売却し、連結範囲から除外
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年11月	株式会社フルスピードを公開買付け及び株式併合により完全子会社化
2023年3月	アルプスアルパイン株式会社との資本業務提携契約を締結
2025年1月	ソフトバンク株式会社との資本業務提携契約を締結
2025年4月	株式会社ギガプライズの全ての議決権を公開買付け及び株式売渡請求により取得

3【事業の内容】

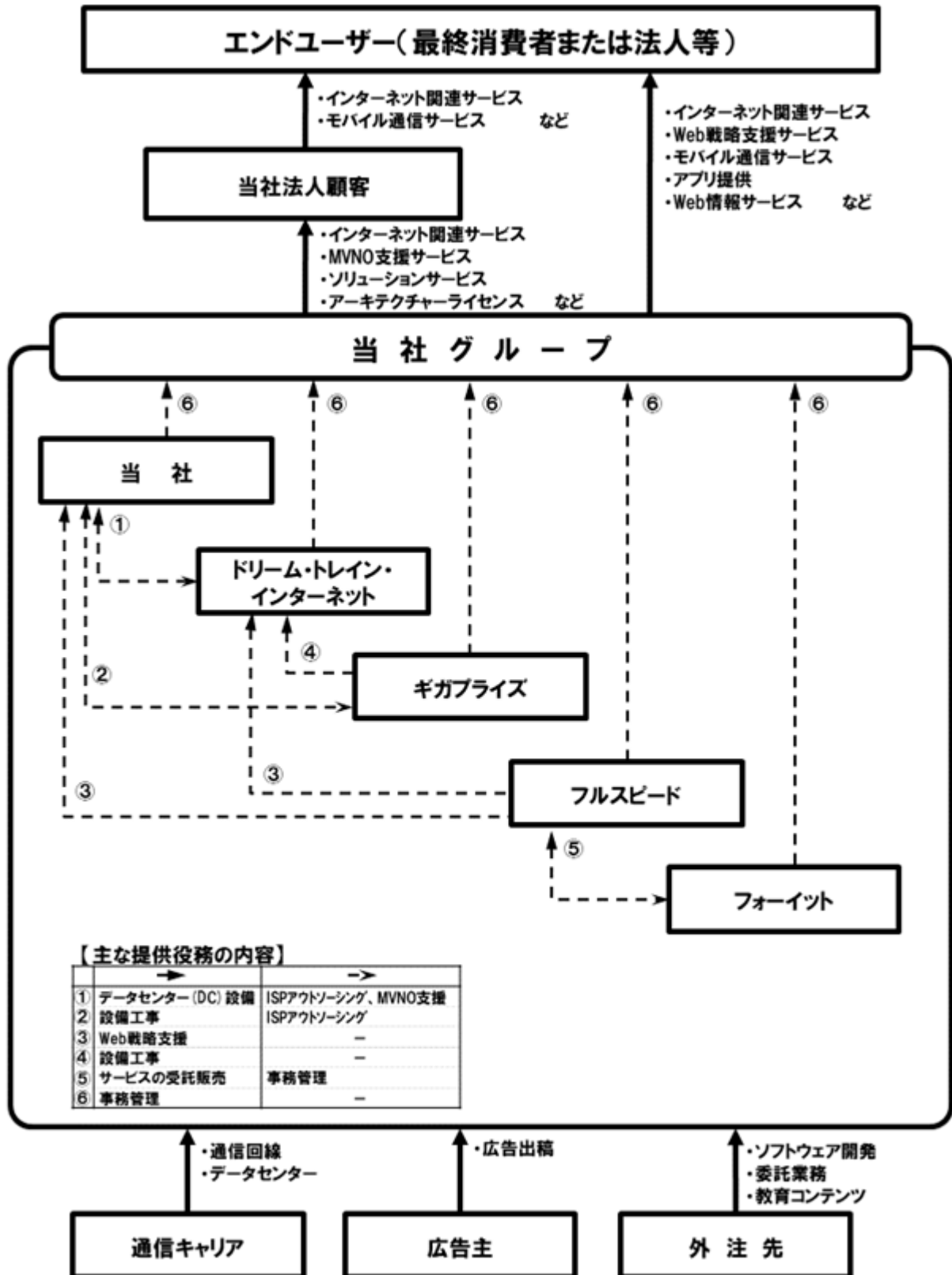
当社グループは、「Being The NET Frontier！（Internetをひろげ、社会に貢献する）」という企業理念を掲げ、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発、大規模システムの運用といった技術力の蓄積を強みとして、主に法人向け、個人向けにインターネット関連サービスを提供しています。

当連結会計年度における報告セグメントは下記のとおりです。

報告セグメント	事業の内容
5Gインフラ支援事業	・ISP向け事業支援サービス ・MVNO向け事業支援（MVNE）サービス ・法人向けクラウドサービス
5G生活様式支援事業	・個人向けモバイル通信関連サービス ・個人向けインターネット接続関連サービス ・集合住宅向けインターネット接続関連サービス ・不動産関連サービス ・web3 関連プラットフォーム
企業・クリエイター5G DX支援事業	・インターネットマーケティング関連サービス ・アドテクノロジー関連サービス ・クリエイター向け支援プラットフォーム

〔事業系統図〕

当社グループにおける事業の概要系統図は、下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ドリーム・トレイン・インターネット (注) 4	東京都渋谷区	490,000	5G生活様式支援事業	100.00	当社がネットワークサービス等を提供しております。金融機関からの借入に対し、当社が債務保証を行っております。金融機関からの借入に対し、当社が債務保証を受けております。当社は、資金の借入があります。役員の兼任があります。
(株)ギガプライズ (注) 2、4、5	東京都渋谷区	195,310	5G生活様式支援事業	100.00 (35.37)	当社がネットワークサービスを提供しております。役員の兼任があります。
(株)フルスピード	東京都渋谷区	100,000	企業・クリエイター5G DX支援事業	100.00	当社は、Web戦略支援サービスを受けております。役員の兼任があります。金融機関からの借入に対し、当社が債務保証を受けております。
(株)フォーイト (注) 3、4、6	東京都渋谷区	10,000	企業・クリエイター5G DX支援事業	100.00 (100.00)	役員の兼任があります。金融機関からの借入に対し、当社が債務保証を受けております。
(株)LERZ (注) 4	東京都渋谷区	2,005,000	5G生活様式支援事業	100.00	当社から資金の貸付を行っております。金融機関からの借入れに対し、当社が債務保証を行っております。当社は、資金の借入があります。
その他20社					
(その他持分法適用関連会社1社)					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. (株)ギガプライズの「議決権の所有・被所有割合」欄の()内は、間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は(株)LERZであります。
3. (株)フォーイトの「議決権の所有・被所有割合」欄の()内は、間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は(株)フルスピードであります。
4. 当社の特定子会社であります。
5. (株)ギガプライズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,737,949 千円
	(2) 経常利益	3,808,635
	(3) 当期純利益	2,971,627
	(4) 純資産額	10,835,472
	(5) 総資産額	15,894,735

6. (株)フォービットについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,143,091千円
	(2) 経常利益	1,189,189
	(3) 当期純利益	768,240
	(4) 純資産額	4,852,355
	(5) 総資産額	7,174,336

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
5Gインフラ支援事業	144	(一)
5G生活様式支援事業	323	(17)
企業・クリエイター5G DX支援事業	363	(30)
その他	1	(一)
全社（共通）	42	(1)
合計	873	(48)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー及び嘱託社員）数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）は、管理部門等のセグメントに分けられない使用人数です。

(2) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
255 (9)	41.6	8.1	6,813,700

セグメントの名称	従業員数（人）	
5Gインフラ支援事業	144	(一)
5G生活様式支援事業	69	(8)
全社（共通）	42	(1)
合計	255	(9)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー及び嘱託社員）数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）は、管理部門等のセグメントに分けられない使用人数です。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
17.1	68.6	71.6	66.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表項目として選択しておらず、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

女性管理職比率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表項目として選択している連結子会社がないため、記載を省略しております。

男性の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務がある連結子会社や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表項目として選択している連結子会社がないため、記載を省略しております。

男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による、公表義務対象である常時雇用労働者数301人以上の事業主には該当せず、また、公表項目として選択している連結子会社がないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

事業の状況において使用する名称の正式名称及びその説明は、下記のとおりであります。

使用名称	正式名称	説 明
web 3	web 3	巨大プラットフォームを介さずに、ユーザー同士で直接データやコンテンツ等のやり取りができる分散型の次世代インターネットの概念
Web2.0	Web2.0	ユーザーがインターネット上で生成したコンテンツを、SNSなど中央集権型のプラットフォームを通じて共有・配信できるインターネットの形態
AI	Artificial Intelligence	計算機（コンピュータ）を用いて、人間の知的行動を研究または行わせる技術
IoT	Internet of Things	モノに通信機能を持たせてモノ同士が相互通信することにより、ヒトが介在することなく自動認識や自動制御などが行える仕組み
DX	Digital Transformation	データとデジタル技術を活用して製品やサービス、ビジネスモデル等を変革すること
5G	5th Generation	第5世代移動通信システムの略称で、次世代通信規格の1つ
クラウド	Cloud Computing	ソフトウェア等をネットワーク越しに利用者に提供する仕組みやそのデータが蓄積・運用されているデータセンターやサーバー群の総称
Trusted Web	Trusted Web	内閣官房デジタル市場競争本部が2021年3月に発表した「Trusted Webホワイトペーパー ver1.0」の中で提唱される「Webで流通される情報やデータの信頼性を保証する仕組み」に関する概念 特定のサービスに過度に依存せずに、データの検証及びそのデータのやり取りを検証できる領域を拡大し、Trust（信頼）を向上する仕組み
MVNE	Mobile Virtual Network Enabler	MVNOの支援事業者
MVNO	Mobile Virtual Network Operator	仮想移動体通信事業者

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「Being The NET Frontier！（Internetをひろげ、社会に貢献する）」という企業理念に基づき、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発、大規模システムの運用といった技術力の蓄積を強みとして、主に法人向け、個人向けにインターネット関連サービスを提供しています。

(2) 経営戦略等

2021年から2030年の10ヵ年計画を視野に入れた企業経営を推進しており、2027年4月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画『SiLK VISION 2027』を当連結会計年度よりスタートしています。中期経営計画『SiLK VISION 2027』では世界規模で直面している社会課題の解決に必要なものとして「信用の所在地」を追求することをテーマとしています。これは、我々を取り巻く環境が不透明な情報で溢れていることに対して、信用がおける状態を作っていくことが重要であるとの考えのもと、当社が有するweb 3技術や特許技術等を活用していくことで、その実現に取り組むものです。そして、これまで培ってきた通信分野におけるノウハウと、当社が独自開発したレイヤ1ブロックチェーン技術を組み合わせ、Web2.0とweb 3をハイブリッドで段階的・補完的に運用しながら様々なモノを「Trust化」していくことで社会課題の解決を目指しております。

こうした取り組みをさらに加速させるべく、2025年1月31日に「ソフトバンク株式会社との資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」及び、「株式会社ギガプライズ株式（証券コード：3830）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下、「本公開買付け」）を公表いたしました。その後、2025年3月18日に本公開買付けが成立、2025年4月3日にはソフトバンク株式会社（以下、「ソフトバンク」）への第三者割当による自己株式の処分が完了しました。そして、本公開買付けの成立を受け、スクイーズアウト手続きとして2025年3月27日に株式売渡請求を実施し、これに基づき、2025年4月22日、株式会社ギガプライズ（以下、「ギガプライズ」）の普通株式の全て（但し、本公開買付けの公開買付者である株式会社LERZが所有する普通株式及びギガプライズが所有する自己株式を除く。）を取得いたしました。

当社グループは、ソフトバンクとの資本業務提携において、「web 3 / AIの社会実装のさらなる推進、加速化」「新たなサービスをさらに幅広い層に届けていくためのモバイル事業の充実」「IoTやUnmanned Device（無人デバイス）の拡大」そして「住宅市場での競争力拡大」といった事業戦略の実現を企図しております。

また、ギガプライズにつきましては、集合住宅向けインターネット接続関連サービスにおける今後のさらなる成長と当社グループ全体の企業価値の最大化を目指す上で、当社の経営資源をギガプライズに柔軟に投入し、その競争優位性向上のための抜本的施策を講じる必要があると考え、ギガプライズの議決権の全てを取得するにいたしました。

当社グループは、成長戦略の一環として上記のような取り組みを行うことで、通信サービスにとどまらない、「通信生まれのweb 3 実装企業」へとカテゴリーチェンジを行うとともに、中期経営計画『SiLK VISION 2027』の最終年度である2027年4月期の連結業績においては、売上高630億円～700億円、営業利益80億円を目標とし、当社グループ全体で総力をあげて事業領域の拡大と中期経営計画の達成を推し進めてまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、依然として不安定な国際情勢や資源価格の変動、物価上昇などが経済全体に影響を及ぼしており、先行き不透明な状況が続いています。一方で、生成AIをはじめとする先端技術への投資意欲の高まりや、業種・業態を問わず加速するDX化の進展を背景に、国内のIT市場環境は堅調な成長を続けております。また、5Gの普及とともに、インターネットサービスにおいては従来のWeb2.0（中央集権型）からweb 3（非中央集権型）へという新しい概念が登場し、非中央集権的なインフラやサービスを活用した新たなビジネスの創出が国内外で活発化しています。

このような環境のもと、当社グループが事業を行う情報通信市場では、テレワークやクラウドの普及、リッチコンテンツやSNS利用の拡大により、固定回線網・モバイル回線網いずれのインターネットサービスも需要が引き続き増加しており、より高品質な回線網やサイバーセキュリティ対応など、信頼性の高いネットワーク及びシステムの安定的な運用の重要性が増していくと予想されます。また、集合住宅向けインターネットサービス市場においては、インターネット常設化やオートロック・防犯カメラ等のセキュリティ機器の標準化が進み、今後も通信回線を介した安心・安全な住まいへの需要は堅調に推移すると見込まれており、物件の快適性を重視した資産価値向上を図る動きが進んでいます。加えて、インターネットマーケティング市場においても、デジタル化やモバイル技術の進展により成長が継続しており、SNS広告やインフルエンサーマーケティングが市場を牽引しています。動画コンテンツとeコマースの統合が進み、顧客体験の最適化を重要視したアプローチ手法や新たなサービス分野の出現、事業参加者の増加など競争が激化しており、今後さらに差別化の必要性が増していくと考えられます。

そして、当社グループが目指すweb 3の社会実装という新たな社会インフラの提供においては、web 3の非中央集権型技術と「Trusted Web」構想をベースとしたユーザー主導での個人情報を含むデータ管理が可能なID基盤を構築し、この基盤と連携した非中央集権型のサービスを、スマートフォン端末をはじめとする様々な機器にも搭載していくことで、情報の信頼性と公平性の確保、向上を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記のような経営環境の中、インターネットはあらゆる産業及び局面において、改めて重要なインフラであることが再認識されており、5Gのサービスの普及やweb 3、AIといった技術の普及など、大きな構造の変化も進んでいます。MVNE・MVNOサービスについても個人・法人向けの一般的なデータ通信サービスに限らず多様な利用方法が増えてきました。これらの事業環境は通信事業者の収益獲得のための活動をさらに活発にさせると同時に通信事業者の競争の激化を促進しております。

こうした状況下において、当社は2025年4月期を初年度とする中期経営計画『SiLK VISION 2027』を始動させました。前中期経営計画である『SiLK VISION 2024』で先端技術のキャッチアップや成長領域への集中的な経営資源投下を行ってきた新規事業の分野において、より実践的な「社会実装」を目指してまいります。

（インターネット接続サービスにおける市場環境への対応）

スマートフォンやタブレット端末などの高機能モバイル通信機器の普及によるモバイル通信環境における著しい利便性の向上により、インターネットへの接続がこれまでの固定回線によるものからモバイルデータ通信へと加速度的にシフトしております。また、5G StandAlone（LTEとの併用ではない5G単独の通信規格）方式の普及が始まっており、これまでの「超高速・大容量」に加えて「超低遅延」「多数同時接続」といった特徴を備えることにより、仮想的にネットワークを分割する「ネットワークスライシング」が実現し、多種類のネットワークの安定的な運用により、IoTをはじめとした様々な技術分野において急速な発展を促すことが見込まれております。しかしながら、5G StandAloneの提供のためには、ネットワーク設備側の更新の他、端末の対応も必要となっており、MNOキャリアとの技術的な調整や端末製造における投資が課題となっております。

当社グループでは、このような環境の変化を機敏に捉え、ユーザーのニーズを見据えた新たなサービスを開発し、いち早く提供を行うなど、必要と考えられる施策を推進しておりますが、今後も、5G、6Gといったモバイル通信網の技術革新や、衛星通信網を活用したネットワークサービスの普及などのインターネット接続サービスの市場環境に影響を受ける可能性があるため、これらの変化を見据えた事業開発を行うとともに、市場環境の変化にスピーディに対応するためにこれまでの実績や経験に裏付けされた安定したサービスの開発及び適切な戦略投資が重要であると認識しております。

（インターネットマーケティング事業におけるテクノロジーによる差別化）

インターネットマーケティング市場は、景気の変動に比例して広告支出量が増えるため、市場の変化や景気の影響を受けやすい特徴があります。今後も景気の見通しが不透明な中、インターネットマーケティング事業を行う株式会社フルスピード（以下、「フルスピード」）は、この影響を受けにくい事業構造へ転換し、市場における国内外の経済動向や景気変動に大きく影響を受ける広告代理店事業中心の事業から、安定的に顧客に対してテクノロジーによる差別化を図った商品を提供するように努めてまいりました。しかしながら、事業参入者の増加に伴う競争の激化に加え、様々な規制の強化など、市場自体が過渡期にあるものと捉えています。そのため、今後も持続的な成長を遂げていくには新たな事業を展開する必要があり、ひいては将来の成長を見据えた先行投資が不可欠であると認識しています。当社は2022年11月に同社を完全子会社として以来、グループ全体のより一層の事業のDX化・データ連携の強化を促進し、同社のビジネスモデルの再設計、人材リソースの最適化、バックオフィス機能の効率的集約化等を図ってまいりました。これによりフルスピードグループ各社の役割が明確になり、特に人材リソースの最適化や人的交流面においてポジティブな効果が出始めておりますが、今後、これらの施策が当社グループ全体の利益に貢献するように推進していく必要があると認識しております。

（IoT／AI市場への対応）

インターネットの普及により、通信分野では機器と機器がデータをやりとりするIoTが急激に拡大しています。また、生成AIの普及・拡大に見られるように、AI関連技術は急速に発達しており、通信とAI関連技術が連携することにより、日々新たなビジネス手法が生まれています。

当社グループでは、これらの新たな市場において重要な役割を担うべく、グループ内で保有する技術やデータを有機的に管理するように推進し、国内外を問わず多くのパートナー企業との連携を充実させるように努めております。今後、積極的に当社グループの技術・サービスを多くの顧客に提供すべく、新技術に関する営業力の強化、継続的な技術開発による最先端のサービスの提供及び当社グループの技術を保護するための知財関連の強化等を推進してまいります。

（モバイル端末を中心としたモバイル通信網サービスの対応）

MVNE・MVNO事業は、無線通信インフラ（移動体回線網）を有する事業者（MNO）から借り受けてサービスを提供することになるため、MNOの通信料金値下げはサービス原価の低減になると同時に、他社のMVNE・MVNO事業との差別化が一層困難になっています。また、本格的な5Gサービスの開始に伴い、MVNE・MVNO事業者はインフラの提供のみならず、そのインフラ上で提供できる顧客体験が求められるようになってきています。

当社グループでは、長年のインターネット接続サービスの提供で培ってきたネットワーク技術やノウハウを活用し、また、グループ内の様々な付加価値サービスと組み合わせ、新しい仕組みやサービスを提供することにより差別化を図るとともに、安心・安全に利用できるモバイルサービスを提供することはもちろんのこと、継続的な技術開発に努めることにより、次世代のインターネットの在り方にあわせたソリューションの提供が必要であると認識しております。グループ内各社にてAIやweb3技術を活用した各種実証実験を行い、また、様々なサービスを提供しており、そこで得た顧客の意見をサービスに反映することで、サービス向上及び差別化の優れた循環を目指していきます。

（関係会社管理の徹底及び社内管理体制と従業員教育の強化）

当社グループでは、当社のみならず各連結子会社を通じて、インターネットインフラを中心として多岐にわたる事業を展開しており、各社にて新規人員の採用や教育を行っています。人員の交流も積極的に行っていますが、事業の拡大に伴い、さらにグループ全体の一体感を高め、管理の徹底及び従業員教育の向上が必要であると認識しています。

そのため、子会社の計数管理の徹底、統一的な監査の実施を通じて適切な子会社管理を行い、グループ内の内部通報制度の周知等を通じてコンプライアンス意識の向上に努めるとともに、企業理念や経営方針、統一的な教育プログラムをグループ各社で共有し浸透させることで、当社グループ社員の連帯意識の強化を図り、グループ会社間の枠に捉われない発展を促してまいります。

また、内部統制の観点でも、金融商品取引法等に基づく財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制の整備や構築等を行ってまいりましたが、さらにグループを通じて、内部統制強化のための連携・改善等を継続的に行っていく必要があると認識しております。そのため、各グループ会社の監査役、内部監査室の連携を促進し、また継続的な従業員教育を通して、コーポレートガバナンスの充実及び法令遵守の徹底にグループ全社をあげて取り組んでおります。

（就業環境の整備について）

新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、当社グループでは、デジタルアセットを最大限に活用した働き方を従業員一丸となって試行してきました。これにより、実行施策のノウハウとメリット・デメリットの分析が進んできたため、厳しい規制が緩和された後でも、社内会議やイベントのオンライン活用、在宅勤務の推進、AIやセンサーを駆使した従業員の健康管理等を継続して行っております。

これらの施策の実行は、当社グループで働くことの魅力を向上させるとともに、通信事業者として社会経済活動の支えとなるようなサービスの提供が可能であることを示しております。今後もネットワークを活用した新たな事業形態の創出や、安定的なサービス提供を行う健全な企業体力の維持、従業員及び関係者の健康と安全を守るための新しい働き方の推進等について継続的に取り組むことで、持続可能な開発目標掲げる社会への貢献を積極的に進めていくことが必要であると考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループのサステナビリティに関する考え方

社会インフラとして世界中の人々の生活に浸透しているインターネットは、
今後さらなる進化を遂げ、想像もつかなかったような、
快適で潤いのある生活を実現する可能性を秘めています。
そしてフリービットグループは、

Being The NET Frontier !
～Internetをひろげ、社会に貢献する～

という企業理念のもと、高度な技術革新により、様々な領域で数多くの社会問題を解決するソリューションを開発／提供することで、社会に貢献する企業でありたいと考えています。
また、現在の地球および人類が抱える課題を解決し、地球と人類の持続的な発展への貢献を
2050年までの目標として位置付け、パーパス（基本方針）に沿って、
良き企業市民としての活動を積極的に行ってまいります。

(2) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）関連の対応について、自然環境や社会システムの維持への貢献にとどまらず、企業価値向上にも寄与することも踏まえ、最も重要な経営課題の一つであると認識しており、その取組の基本方針を策定するにあたっては、当社グループを取り巻く様々な環境の勘案が不可欠だと捉えております。そして、社会問題の解決を当社グループの10ヵ年の中期経営計画である『SiLK VISION』の根幹に位置付けており、利益を追求するだけではなく、社会的責任も果たすことを目指しております。

そのためには、当社グループが属する業界の特性を踏まえ、サステナビリティに関するリスク等が当社グループの事業活動、収益等に与える影響について、必要な情報の収集、分析、適切な対応を行っていくことが重要であると考えており、「多様な人材によるサクセッションプラン（人材）」「地球環境・少子高齢化社会への対応（環境・社会）」「ガバナンス体制」「持続的成長を目指す事業基盤（ビジネス）」の四つの領域でのマテリアリティを設定しております。

設定したマテリアリティについては、事業活動や各種プロジェクトを通じて、評価・識別した課題に対する施策の企画立案及び課題解決に向けた取組を進めており、その取組状況は、取締役会をはじめ経営会議や主要会議体において、リスクや進捗管理を含めた報告がなされ、組織全体の対応における充分性を監督しております。

また、当社だけでなく、グループ全体でのサステナビリティ推進体制を強化するため、グループ横断的な体制の整備を進めております。これにより、グループ全体として一貫性ある取組を実現し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

(3) 戦略

① 気候変動

当社グループが提供するインターネットサービスの根幹を担うデータセンターは、サーバの稼働や冷却に大量の電力を消費するため、気候変動リスクへの対応として通信インフラ設備の省電力化やサーバの省エネ化が求められると認識しております。当社グループが利用するデータセンターにおいては、エネルギー効率の向上を視野に拠点の集約化やサーバの仮想化、消費電力あたりの処理性能が高い機材を導入する等、省電力化、省エネ化を意識した対応を行っております。また、web3の発展拡大とともにブロックチェーンの活用場面が広がることで訪れる莫大な電力消費問題に対応するため、当社はスマートフォンの待機電力とCPUを利用するという、究極に地球に優しいブロックチェーン「TONE Chain」を構築する技術を独自に開発し運用しています。今後、DX化の更なる拡大や大規模言語モデルの進展等により、運用されるサーバの消費電力は益々増大することが予想されるため、当社グループは引き続き、気候変動リスクに対し、環境の負荷低減につなげるためのネットワーク設備の更新や、業務等のDX促進の過程において生産性の向上を図るとともに環境への負荷軽減につながる、省電力化、省エネ化等の取組についてより一層努めてまいります。

② 人的資本、ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループにとって「人材」の確保・育成は、企業理念を実現するための最も重要な要素の一つであると認識しております。そのため、年齢、性別、国籍等に関わらず多様な人材が活躍できる業務環境及び人事制度の整備に努め、組織としてのパフォーマンスを上げるとともに、従業員のキャリア形成の向上を図る取組を進めております。

a. 従業員エンゲージメント

四半期決算発表ごとの従業員向けアンケート等により、従業員の持つ疑問や課題を測定・可視化し、それに会社が応えていくことで従業員のモチベーションの向上を図っております。また、当社が独自開発したブロックチェーン「TONE Chain」を活用し、従業員が専用アプリにおいてシーリング（新しいブロック生成のためのプロセス）に参加することで「TONE Coin」という独自ポイントを獲得し、そのポイントに応じた福利厚生プログラムが受けられるという制度も導入しております。自社開発の技術やサービスを身近な環境で体感することで、会社組織や業務に対する意識、パフォーマンスの向上に向けた施策を進めております。

b. 従業員のスキルの可視化

従業員の業務経験や有する資格等を可視化し一元管理することで、その専門性や特性を活かした適材適所の人材配置を図っております。

c. 年齢、性別、国籍等に関わらない人材の育成と登用

年齢、性別、国籍等に関わらず、「アーキテクト思考」を持った人材を採用・育成し、早期にマネジメントポジションに登用する仕組みを作り、更なる当社グループの発展を図るべく、「学びのプログラム」のアップデートを進めております。また、若手キャリア形成については、若手従業員をマネジメントポジションに登用する取組を行っており、今後更に促進するべくマネジメント育成プログラムの導入も実施しております。

d. 柔軟な勤務形態と業界特性を鑑みた報酬体系

培ってきたスキル・キャリアが、ライフタイムイベントや働き方の変化によって従業員の不利益にならないよう、柔軟な勤務形態が取れるフレキシブルワーク制度を導入しております。また、優秀な人材の確保の一環として、当社グループが属する業界の特性を反映した報酬体系も導入しており、加えて永年勤続者に対する表彰制度も取り入れております。

(4) リスク管理

当社グループでは、事業運営、情報セキュリティ、サステナビリティ等に関するリスクについて、取締役会・執行役員会・経営会議・グループ管理会議その他の会議体において情報を共有し、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、監査役監査、内部監査、会計監査からの潜在的な問題の発見・改善状況のフォローを通じて、リスクの軽減を推進しております。

なお、潜在的なリスクも含めた当社グループ全体のあらゆるリスクについて一元的に把握・管理すべく、「リスクマネジメント委員会」を運営しております。リスクマネジメント委員会は、リスクの洗い出し、重要なリスクの選定、リスク対策の検討・実行及びリスク対策の実行状況モニタリングを通じ、当社グループのリスク管理強化を推進しております。

(5) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(3) 戦略 ② 人的資本、ダイバーシティ&インクルージョン」に関する方針に係る指標について、当社（提出会社）においては関連する指標のデータ公表を行っているものの、連結グループに属する他の会社では公表が行われていないため、次の指標に関する実績は、当社のものを記載しております。

なお、「女性管理職比率」、「外国人管理職比率」につきましては、それぞれ当社全従業員に占める女性従業員比率（31.0%）、外国人従業員比率（5.5%）と同程度となるよう努めてまいります。

指標	目標	実績（当事業年度）
有給休暇取得率	90.0%	83.6%
育児休暇復帰率	100.0%	50.0%
女性管理職比率	31.0%	17.1%
外国人管理職比率	5.5%	2.4%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項も含め、以下のとおりであります。当社グループは、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しており、これらのリスクが発生する可能性を認識した上でその発生の予防及び対応に努力する方針ですが、リスク要因が網羅されているわけではありません。

また、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、現時点では想定できないリスクが発生する可能性もあります。本株式に対する投資判断は、これらの事項も十分踏まえた上で、慎重にご検討ください。

(1) 市場環境リスク

① 景気変動について

当社グループの主要事業である通信・インターネット関連サービスは、比較的景気変動の影響を受けにくいビジネスモデルとなっております。一方で、当社グループ売上の大きなシェアを占めるギガプライズが展開する集合住宅向けISPサービスは、主に不動産業界向けにサービスを提供しており、当該業界は、国内の景気動向、金利動向、地価動向等の影響を大きく受けるため、不況による国内不動産市況の大幅な悪化が起きた場合、提供サービスの新規受注の減少等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、主にフルスピード、株式会社フォーイトがサービスを展開するインターネット広告業界も、国内景気の変動を大きく受ける傾向があり、急激に国内景気が悪化した場合、企業収益の大幅悪化に伴い広告需要が減退し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新について

当社グループが主たる事業を展開する通信・インターネット関連市場は技術革新の早い業界であり、日々新しい技術が生まれております。5G/web3/AIなどの最新技術は、これまでの既存の産業構造の形を変えてしまう可能性を持っており、当社グループもこれらの技術へ深くかかわるとともに、既存事業の着実な成長と利益創出を行うことで安定的な事業を運用し、同時にこれら最新技術の既存事業へのネガティブな影響も考慮しながら、これら最新技術を利用した今後のビジネスモデルの構築を推進しております。当社グループでは、インターネットインフラを中心に、これらの技術革新に対応するため、専門の知識を持った従業員を採用し、研究開発に努めております。また、長年のインターネット接続サービスの提供で培ってきたネットワーク技術やノウハウを活用することで、web3領域においてレイヤ1ブロックチェーンにおいて世界でも有数のノード数を運用するなど、一定の成果を上げております。しかし、何らかの理由で当社グループにおいて対応が困難であるほどの技術の変化や、多大な投資を必要とする技術革新が起こった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制について

当社及び当社子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、ギガプライズ及び株式会社ベッコアメ・インターネット等は、いずれも電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。一方で、インターネット上の誹謗中傷の厳罰化や法的手続の明確化の検討、電気通信事業者と消費者との契約ルールの明確化、インターネット上のプライバシー保護の観点から個人情報保護法の改正や様々なガイドラインや規制が実施されるなど、インターネットを取り巻く法令等の整備は日々進んでおります。当社グループも業界団体と連携しながら随時対応に努めておりますが、今後新たにインターネット関連業者を対象とした法的規制等が制定された場合、またはこれらの法令に違反した場合に、当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ビジネス・戦略リスク

① 競争リスクについて

当社グループのインターネット・通信関連事業は、ネットワークインフラ及び技術力を利用してサービスを提供することを特徴としており、事業開始時に相応の設備投資を必要とするため、比較的参入障壁が高い事業に属していると認識しております。また、インターネット広告事業におきましても、業界知見、人材・ノウハウ等の蓄積、独自のアフィリエイトプラットフォーム「afb」等が当社グループの競争力の源泉となっております。しかしながら、今後登場する可能性がある他社の競合サービスに対して技術的、価格的に優位性を保持しうる保証はありません。また、当社グループの事業である、ISP事業、データセンター事業、MVNO・MVNE事業、クラウドコンピューティング関連事業、インターネット広告事業等において、資本力、マーケティング力において、当社より優れ、より高い知名度や専門性を有する大手企業等が存在しております。これらの競合に相対するため、当社グループは商品・サービスの差別化を図るべく諸々の施策を展開しております。しかしながら、競争の激化やその対策のためのコスト負担等が大幅に増えた場合には、収益性や販売力が低下し、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

② 依存リスクについて

(調達に関する依存)

当社グループが提供する通信・インターネット関連サービスは、主にNTTドコモビジネス株式会社、株式会社NTTドコモ、NTT東日本株式会社、NTT西日本株式会社が提供する通信回線を利用してサービスを提供しております。今後、これらの企業の経営方針変更等により、サービスの提供条件や通信回線の仕入価格上昇等、取引条件の悪化等があった場合、また大規模な障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、インターネット広告についても、取引形態の性格上、Google LLC、LINEヤフー株式会社、Meta Platforms, Inc.からの仕入の依存度が高くなっております。これは、現状の広告市場が上記企業による寡占状態にあることに起因するものでありますが、これらの企業の事業方針の変更等により、係る取引が継続されない場合又は取引条件が変更された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(特定事業・販売先に関する依存)

当社グループのインターネット広告関連事業においては、リスティング広告やアフィリエイトプラットフォーム「afb」等が売上の大部分を占めております。上記事業等に何らかの問題が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、集合住宅向けISPサービス事業における主なサービス提供先の売上高合計は、当社グループ連結売上高の約3割を占めております。当該サービス提供先の経営方針の変更等により、想定を超えるサービス提供価格の下落、競合企業等の進出によるサービス提供数の減少や取引停止等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(設備に関する依存)

当社グループは、ネットワーク回線及びデータセンターの設備の一部を自社で保有することなく、NTTドコモビジネス株式会社等他社の回線及び施設内に自社の仕様に合わせた機器を設置し、顧客にサービスを提供する形態により事業展開しております。当社グループといたしましては、ネットワーク回線及びデータセンターの設備所有者との間でサービス提供契約及び賃貸借契約を締結し、契約期間満了後も賃貸借契約の継続を予定しております。しかしながら、その可能性は低いと判断しておりますが、所有者が何らかの理由で、契約の継続を全部もしくは一部拒絶した場合又は契約内容の変更等を求めてきた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 調達コストについて

インターネット上では帯域を多く利用するリッチコンテンツや、IoTのための通信が急激に増加しており、流通データ量が急激に増えております。また、在宅勤務・テレビ会議等の利用が多くなったことで、職場だけではなく家庭での通信に対する需要が増えたことにより、インターネット業界全体で、通信回線設備の需給バランスの不安定化や、帯域の不足の可能性が指摘されております。当社では、回線・帯域調達の効率化やデータの最適化を含めた高効率のネットワーク運用を行うなどの努力を行い、また、長年培ってきた技術力を最大限に活かし、これらの環境に対応すべく努めております。しかしながら、通信速度等のサービス品質を維持するための新規回線や帯域の確保増加等により原価が上昇した場合や、設備メーカーの政治的・経済的な国際競争の影響や半導体不足、為替の影響等による設備機器の価格高騰を含め、更なる設備供給不足や、巨額の設備投資が必要となるような技術革新が進んだ場合には、これらの要因により、当社の事業運営及び拡大が制約され、調達の遅れやコスト増加により、機会損失や採算への影響が生じる可能性があります。

④ 事業投資リスクについて

当社グループは、顧客ニーズに即したサービスの提供を行うために、新規に事業を立ち上げることがあります。新たに手掛けた事業を早期に一定の事業規模にまで成長させ、市場における地位を確立するため、必要に応じ人材投資、システム投資、広告投資等を積極的に行うことがあります。これらの投資が必ずしも収益に結びつかない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、自社での新規事業立ち上げに加え、早期の規模拡大、事業リソースの補完及び強化等を目的に企業買収を実施する場合があります。対象となる企業の事業面や法務面、財務面についてデューデリジェンスを実施し、事前にリスクの把握を行うよう努めておりますが、買収時には一定規模ののれんを計上することもあり、買収後に不測の債務などが発生した場合や経営環境、事業環境の変化によって当初想定したグループシナジーによる成果が十分に得られなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権について

当社グループでは特許として登録される可能性のある独自技術については特許出願を行うことにより権利化を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく努力しております。しかしながら、当社グループが事業の展開を進めている各国において成立している特許権の全てを検証し、さらに将来的にどのような特許権が成立するかを正確に把握することは困難です。このため、当社グループの事業に現在利用されている技術と抵触関係をなす特許権などの知的財産権を第三者が既に取得している可能性や将来的に当社グループの事業における必須技術と抵触関係をなす特許権などの知的財産権が第三者に取得される可能性を完全否定することはできず、そのような可能性が現実化した場合には、当該特許権の知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社グループに損害賠償義務が課せられたり、当社グループの事業の全部あるいは一部が差し止められて継続できなくなる可能性があります。

⑥ 人材確保・育成について

当社グループが今後も継続して成長していくためには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えており、積極的に採用活動を進めております。しかしながら、インターネット市場の急速な拡大で専門的知識や技術を有する人材が恒常的に不足しており、今後、当社グループが必要とする数の人材を適時に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社及び当社子会社は、事業規模の拡大や多様化に対応すべく、人員増強及び内部管理体制の充実を図り、同時に福利厚生の実施、教育体制の確立により人員の社外流出の防止にも努めていく方針であります。しかし、人材等の拡充が予定どおり進まなかった場合や予想外の人員の社外流出が生じた場合には業務運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財務リスク

① 資金調達リスクについて

当社グループでは、ネットワーク並びにサーバ設備、ソフトウェア、システム等の開発、調達及び新規事業・M&A等に投資し、当社グループのサービスの更なる差別化を推進し事業拡大を図る計画です。しかしながら、業績や財務悪化等により、計画を実行する上で必要な投資資金の確保が困難な場合、事業機会を逸し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは事業拡大に伴う効率的な資金調達の手段として、金融機関からの借入金を積極的に活用しておりますが、当社の金融機関からの借入金の一部には財務制限条項が付されており、その財務制限条項に抵触し、当該借入金の弁済を求められた場合、当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、急激な金利上昇により当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

② 在庫リスクについて

当社グループでは、主に集合住宅向けISPサービスにおいて、受注見込み等に基づき必要数量の機器を確保し、原材料及び貯蔵品として計上しております。今後受注見込みの大幅な落ち込み、または技術革新による保有機器の陳腐化等が生じた場合には、棚卸資産の評価額が下落し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) ハザードリスク

① 情報セキュリティについて

当社グループの主要事業である通信・インターネット関連事業において、そのサーバ群には、顧客の通信行為にかかる通信記録やサービス利用者の個人情報がデータとして蓄積されております。また、インターネット広告事業においても会員等の個人情報（氏名、メールアドレス、住所等）を取得しております。このため、当社グループ各社は、個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについての規制の対象となっております。当社グループでは、これら情報の重要性に鑑み、情報保護に関する各種規程を定め、技術的措置、従業員教育、外部委託先との機密保持契約を締結するなど厳格に運用しており、プライバシーポリシー等を定めて当社グループ各社のサイトに提示しております。現時点までにおいて、情報管理に関する重大な事故やトラブルの発生は認識しておりませんが、これら情報等が何らかの形で外部漏洩したり、不正使用されたりする可能性が完全に排除されておらず、これらの事態に備え個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、すべての損失を完全に補填するものではありません。そのため、これらの事態が起こった場合、とりわけ通信記録の漏洩が発生した場合には、監督官庁より業務改善命令が発せられる可能性もあり、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下等によって当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② システムトラブルについて

当社グループの使用するネットワーク回線及びデータセンターは、主にNTTドコモビジネス株式会社、株式会社NTTドコモ及び三菱電機デジタルイノベーション株式会社等からサービス提供契約及び賃貸借契約を締結して提供を受けております。当該データセンターは、登録電気通信事業者として基準とされている迂回経路を確保した冗長構成、大規模地震に耐えられる耐震構造、消火設備、停電時に備えたバックアップ電源等、24時間365日安定した運用ができるよう最大限の業務継続対策が講じられております。また、インターネット広告事業においては、リスティング広告、アフィリエイト広告、ディスプレイ型広告等の提供をインターネット環境において行っております。そのため、当社はサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等を回避するために必要と思われる対策を講じております。しかし、これらの対策を講じているものの、サイバー攻撃、システム又はハードウェアの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定したレベルをはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等、予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には一定期間サービスの停止を余儀なくされる可能性があり、当社グループの信用が毀損、損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

各セグメントの事業の内容は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を一部変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

5Gインフラ支援事業

固定回線網においては、働き方や生活スタイルの変化に伴い、自宅でのオンライン動画の視聴やゲームをはじめとしたリッチコンテンツ及びSNSの利用等の増加、テレワークや在宅学習の普及などに伴うオンライン形式の会議や学習の一般化により、インターネットを介した多くのサービスの利用増加が継続しており、それによって回線利用量が増加することでネットワーク原価の高止まり基調が続いています。

モバイル回線網においては、大手モバイル通信キャリアによる格安プランの提供やサブブランドでの展開が独自型MVNOサービス事業者の成長に影響を与える傾向が続いておりますが、IoTやインバウンド向けの利用が増加する見込みであるなど、モバイル市場全体としての成長は継続しており、今後も拡大していくと捉えています。

このような状況のもと、5Gインフラ支援事業においては、MVNEとしてのMVNO向け事業支援サービスの規模拡大が堅調に推移した一方、通信品質の向上や人材強化に係る費用などが増加した結果、売上高は10,567,877千円（前連結会計年度比6.4%増）、セグメント利益は1,405,438千円（前連結会計年度比13.0%減）となりました。

5G生活様式支援事業

「5Gインフラ支援事業」における説明のとおり、固定回線網サービス市場においては、ネットワーク原価は上昇しているものの、5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）につきましては、建物の資産価値及び入居率の向上を目的とした高速ブロードバンド環境が標準化しつつあることに加え、テレワークやオンライン学習、動画コンテンツ視聴等の利用がスタンダードなものとして認識されたことから、その市場規模は今後も着実に成長していくものと考えられます。そのような事業環境を踏まえ、集合住宅向けインターネットサービスや戸建賃貸住宅向けサービスに加え、防犯・監視クラウドカメラサービスといったセキュリティ関連サービスなどへと提供範囲を拡大し、さらなる収益基盤の拡充を図りました。

5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）を提供するギガプライズは、新築物件及び既存物件ともにサービス提供戸数を伸ばし、集合住宅向けISPサービスの提供戸数については、前連結会計年度末1,209,522戸に比べ132,844戸増加し、1,342,366戸となりました。

5G Lifestyle（個人向けのモバイル通信サービスやインターネット関連サービス）では、当社グループが提供する独自のテクノロジーを活用したスマートフォンサービス「トーンモバイル」で培った技術やサービスを自社以外のスマートフォンや幅広い機器でも利用可能とし、IoTを始めとした他分野へと展開していく「TONE IN」戦略に則り、サービス対象のスマートフォン機種を拡大することで利用者の増加を推進するとともに、「トーンモバイル」における獲得コストのコントロール等による利益改善を図っております。

このような状況のもと、5G生活様式支援事業においては、主に5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）におけるサービス提供戸数が順調に推移した結果、売上高は26,307,622千円、セグメント利益は3,545,579千円となりました。

なお、前連結会計年度より、連結子会社であるギガプライズ及びその子会社は決算日を3月31日から4月30日に変更しており、前連結会計年度は決算期変更の経過期間であったことから、対前連結会計年度比増減率は記載しておりません。

企業・クリエイター 5G DX支援事業

連結子会社であるフルスピード及びその子会社が展開するインターネットマーケティング、アドテクノロジーサービスにおいては、消費者のデジタルシフトが進む中、コロナ禍を契機とした社会や働き方の多様化によるデジタル施策の加速に伴い、広告需要が引き続き増加しました。そのような環境のもと、アドテクノロジーサービスのアフィリエイト事業における海外での需要獲得が好調に推移しました。

また、5G/web3時代におけるファンコミュニティの形成とクリエイターエコノミー（クリエイターが自らのスキルによって収益化をおこなう経済圏）の拡大を目指した、クリエイターが大手プラットフォームを介さずに自ら情報発信し、その価値を最大化できるクリエイタープラットフォーム「StandAlone」サービスの提供件数も伸ばいたしました。

このような状況のもと、企業・クリエイター 5G DX支援事業においては、アフィリエイトを中心とした海外事業等の業績が堅調に推移した一方、「StandAlone」の多面展開及びEC事業の先行投資による費用増加等の結果、売上高は20,699,423千円（前連結会計年度比7.4%増）、セグメント利益は954,448千円（前連結会計年度比14.0%減）となりました。

以上の結果、売上高は55,073,206千円、営業利益は5,883,783千円、経常利益は5,230,578千円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,748,537千円となりました。

なお、前連結会計年度より、連結子会社であるギガプライズ及びその子会社は決算日を3月31日から4月30日に変更しており、前連結会計年度は決算期変更の経過期間であったことから、対前連結会計年度比増減率は記載しておりません。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は20,677,536千円となり、前連結会計年度末比で1,955,163千円増加しました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、4,573,382千円の増加（前連結会計年度は4,225,973千円の増加）となりました。これは主に、法人税等の支払額が1,929,818千円あったものの、税金等調整前当期純利益が5,074,007千円、減価償却費が692,553千円及び未払金の増加が796,505千円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、687,485千円の減少（前連結会計年度は1,085,370千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が194,220千円、無形固定資産の取得による支出が372,542千円及び投資有価証券の取得による支出が199,920千円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、1,924,976千円の減少（前連結会計年度は2,720,485千円の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が13,250,000千円、自己株式の売却による収入が2,042,373千円及び非支配株主からの払込みによる収入が2,000,000千円あったものの、長期借入金の返済による支出が5,204,484千円及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が12,740,094千円あったことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、ネットワーク維持費用及びユーザーの利用度に応じて発生する費用が費用の大半を占め、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	前年同期比 (%)
5Gインフラ支援事業 (千円)	10,567,877	106.4
5G生活様式支援事業 (千円)	26,307,622	98.9
企業・クリエイター 5G DX支援事業 (千円)	20,699,423	107.4
報告セグメント計 (千円)	57,574,922	103.1
その他 (千円)	—	—
消去 (千円)	△2,501,716	89.8
合計 (千円)	55,073,206	103.8

（注）最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)		当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
D.U-NET株式会社	8,952,533	16.9	8,205,329	14.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、各報告セグメントにおいて環境の変化に対応した事業展開を図ったことで、総じて需要の取り込みが堅調に推移した結果、55,073,206千円となりました。

営業利益については、売上高の増加に加え、『SiLK VISION 2027』の実現に向けた「新たな成長ドライバー」への投資を実行しつつも、原価抑制をはじめとしたコストコントロールや効率的なマーケティング戦略の実施、グループ内リソースの最適化等の施策が奏功したことで、5,883,783千円となりました。

経常利益については、事業収益が増加した一方、営業外費用においてソフトバンクとの資本業務提携及びギガプライズ100%子会社化（議決権）に係る関連費が一時的に発生したことにより、5,230,578千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益についても、上記一時費用の発生を受け、2,748,537千円となりました。

なお、前連結会計年度より、連結子会社であるギガプライズ及びその子会社は決算日を3月31日から4月30日に変更しており、前連結会計年度は決算期変更の経過期間であったことから、対前連結会計年度比増減率は記載しておりません。

当社グループの当連結会計年度の経営成績の詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

② 財政状態の分析

a. 資産の部

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末比2,375,306千円増加の40,558,896千円となりました。

これは主として、建設仮勘定が402,144千円減少したものの、現金及び預金が1,955,163千円、売掛金が354,281千円、賃貸資産が348,483千円及びソフトウェアが420,536千円増加したことによるものです。

b. 負債の部

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末比9,035,596千円増加の32,022,359千円となりました。

これは主として、未払法人税等が620,381千円減少したものの、未払金が2,051,241千円及び長期借入金7,528,824千円増加したことによるものです。

c. 純資産の部

当連結会計年度の純資産合計は、ソフトバンク株式会社に対する第三者割当等により自己株式を1,703,309千円処分したものの、連結子会社である株式会社ギガプライズの議決権の全てを取得したこと等により、資本剰余金が1,496,844千円、利益剰余金が5,331,446千円及び非支配株主持分が1,398,060千円減少し、前連結会計年度末比6,660,290千円減少の8,536,536千円となり、この結果、自己資本比率は16.0%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に示したとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度末の有利子負債は、21,750,041千円となりました。その内訳は、金融機関からの短期借入金300,000千円及び長期借入金20,623,683千円（1年内返済予定の長期借入金を含む）、リース債務826,358千円となっております。

有利子負債については、当社及び連結子会社の事業活動により獲得するキャッシュ・フローにより返済を行う考えであります。なお、必要な資金を安定的に確保するため、複数の金融機関と良好な関係を維持しており、内部資金の活用も合わせ、事業活動の維持拡大に必要な運転資金及び設備資金の調達は今後も十分可能であると考えております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性に加え、世界情勢悪化の影響、為替や資本市場の変動などによる原材料価格の上昇等の影響もあり、これらの見積りに基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

契約会社名	相手先名	契約の名称	契約内容	契約期間
フリービット(株) (当社) (注) 1	NTTドコモビジネス(株)	「DSU提供サービス」「AP提供サービス」基本契約書	データセンター及びアクセスポイントの保守及び運用の業務委託に関する契約	2000年7月1日から2001年3月31日まで。ただし、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする
フリービット(株) (当社) (注) 2	NTTドコモビジネス(株)	覚書	ギガイーサプラットフォームを利用するにあたりその利用条件を定める覚書 (注) 3	2003年11月1日から2004年10月31日まで。ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする
フリービット(株) (当社) (注) 4	NTT東日本(株)、 NTT西日本(株)	相互接続協定書	NTTフレッツ網の相互接続に関する条件を定める協定書	2001年3月22日から。終了期については、NTT東日本(株)及びNTT西日本(株)が総務大臣に届け出ている接続に関する契約約款による
フリービット(株) (当社) (注) 2	NTTドコモビジネス(株)	モバイルアクセスサービス等に係る提供条件特約書	モバイルアクセスサービス契約約款及びポータブルIPサービス契約約款についての特約事項に関する契約	2011年3月1日から2013年2月28日まで。ただし、期間満了30日前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする
フリービット(株) (当社) (注) 5	(株)NTTドコモ	LTEサービスの提供に関する契約書	LTE通信のLTEサービスに関する契約	合意による解除又はLTEサービスが廃止されるまで
フリービット(株) (当社) (注) 5	(株)NTTドコモ	3Gサービスの提供に関する契約書	3G通信の3Gサービスに関する契約	合意による解除又は3Gサービスが廃止されるまで
フリービット(株) (当社) (注) 5	(株)NTTドコモ	5Gサービスの提供に関する契約書	5G通信の5Gサービスに関する契約	合意による解除又は5Gサービスが廃止されるまで
フリービット(株) (当社) (注) 6	アルプスアルパイン(株)	資本業務提携契約	アルプスアルパイン(株)と資本業務提携し、自己株式処分により第三者割当てを行う契約	2023年3月31日から2026年3月30日まで。ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする

契約会社名	相手先名	契約の名称	契約内容	契約期間
フリービット(株) (当社) (注) 7	ソフトバンク(株)	資本業務提携契約書	ソフトバンク(株)と資本業務提携し、自己株式処分により第三者割当てを行う契約	2025年1月31日から5年間。ただし、期間満了6ヶ月前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に3年間延長するものとし、その後も同様とする
(株)ドリーム・トレイン・インターネット (注) 8	三菱電機デジタルイノベーション(株)	コロケーションサービス契約書	データセンターサーバ機器のコロケーション及び保守に関する契約	2009年4月から2011年3月まで。ただし、期間満了までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする
FORIT DIGITAL SDN.BHD.	YOYO Holdings Pte.Ltd.	投資契約	対象会社の株式の過半数を取得するもの	2024年9月3日付でYOYO Holdings Pte.Ltd.を子会社化
(株)LERZ (注) 9	(株)三菱UFJ銀行 (株)三井住友銀行	シンジケートローン契約書	公開買付に伴う資金の借入契約	2025年3月25日から貸付人の貸付義務が消滅するまで
(株)LERZ (注) 10	SMBCCP投資事業有限責任組合1号	優先株式投資契約書	優先株式発行のための諸条件を定めた契約	(株)LERZが本契約により発行される優先株式の全てを取得するまで

- (注) 1. 本契約は、当社が利用するデータセンター及びアクセスポイントの設置・保守・運用に関するものであり、当社の各種インターネット関連サービスにおいて必要不可欠な契約であります。
2. 本覚書は、当社が利用するネットワークの運用に関して詳細を定めるものであり、当社の各種インターネット関連サービスにおいて重要な契約となっております。
3. ギガイーサプラットフォームとは、NTTドコモビジネス(株)の拠点内に設置された顧客の機器を高速イーサネットインターフェースで接続する閉域通信サービスのことであります。
4. 本協定は、当社が提供するフレックスサービスにおけるNTT東日本(株)及びNTT西日本(株)との接続条件を定めた協定書であり、当社の重要なサービス要素を定める協定となっております。
5. 本契約は、当社が提供するMVNO(仮想移動体通信事業者)サービスにおいて、(株)NTTドコモから無線接続網を借り受けるための契約であり、当社のMVNO関連事業に必要な不可欠な契約であります。
6. 当社及びアルプスアルパイン(株)(東京都大田区雪谷大塚町1番7号)は、5G/web3/AI技術に対応するパートナーとして協業することを目的として、下記の内容を骨子とする提携について検討・協議を重ね、合意に達したため、当社は2023年3月31日開催の当社取締役会において、アルプスアルパイン(株)との間に資本業務提携契約及び第三者割当てによる自己株式の処分の実施に関する契約について決議し締結いたしました。
- (1) 資本提携
同社に当社普通株式1,140,000株を割当てました。
- (2) 業務提携
- ① 電気自動車や先進運転支援システム関連の新規ビジネスや住宅市場へのリカーリングモデル技術の提供、ノウハウ支援
 - ② 将来のリカーリングモデルを見越した共同技術開発や実証実験の実施
 - ③ 上記の実証実験にて得られた結果をもとにしたリカーリングビジネスの開発
- (3) 第三者割当てによる自己株式処分の内容
- ① 処分株式数 普通株式 1,140,000株
 - ② 処分価額 1株につき1,290円
 - ③ 調達資金の額 1,470,600,000円
 - ④ 処分期日 2023年4月18日
- (4) 保有株式に関する制限
本契約の存続期間中、アルプスアルパイン(株)は当社株式の議決権比率が30%以上となるような買い増し等を行わず、また、当社の事前の書面による承諾なく割当株式の全部又は一部を第三者に処分をしないこととしています。また、同社が当社株式を処分しようとする場合、当社は、当社又は当社が指定する第三者による当該株式の買取りに関し、先買権を有することとされています。

7. 当社及びソフトバンク(株)(東京都港区海岸一丁目7番1号)は、web3/AIの社会実装のさらなる推進、加速化を目指すパートナーとなることを目的として、下記の内容を骨子とする提携について検討・協議を重ね、合意に達したため、当社は2025年1月31日開催の取締役会において、ソフトバンク(株)との間に資本業務提携契約及び第三者割当による自己株式の処分の実施に関する契約について決議し締結いたしました。

(1) 資本提携

同社に当社普通株式1,600,000株を割当てました。

(2) 業務提携

- ① web3等の技術を用いたID連携基盤の実現に向けた取り組み
- ② IoTや無人デバイス向け回線の技術とそれを用いたサービス開発に向けた共同研究
- ③ 安心安全なスマホサービスの共同開発の検討
- ④ 集合住宅向けISPサービスにおける固定回線の利用
- ⑤ ソフトバンク(株)のモバイル回線とのセット割引及びモバイル回線の拡販に向けた取り組み
- ⑥ 集合住宅市場における協業による顧客基盤の拡大への取り組み

(3) 第三者割当による自己株式処分の内容

- ① 処分株式数 普通株式 1,600,000株
- ② 処分価額 1株につき1,276.48333円
- ③ 調達資金の額 2,042,373,328円
- ④ 処分期日 2025年4月2日から2025年4月16日まで

(4) 保有株式に関する制限

本契約の存続期間中、ソフトバンク(株)は当社の事前の書面による承諾なく割当株式の全部又は一部について、譲渡、承継、移転、担保設定その他の処分をしないこととしています。また、同社が当社株式を処分しようとする場合、当社は、当社又は当社が指定する第三者による当該株式の買取りに関し、先買権を有することとされています。

8. 本契約は、(株)ドリーム・トレイン・インターネットが利用するデータセンターの設置・保守に関するものであり、当社グループの各種インターネット関連サービスにおいて必要不可欠な契約であります。

9. (株)LERZ(東京都渋谷区円山町3番6号、代表取締役 岡本真哉)は、2025年3月14日開催の同社株主総会決議に基づき、(株)ギガプライズの普通株式に対する公開買付けを実施するにあたり、(株)三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結することを決議しました。

契約締結日 2025年3月19日

契約金額 12,900百万円

貸付満期日 2030年9月30日

契約相手方の属性 銀行

担保等の有無 無

アレンジャー兼エージェント (株)三菱UFJ銀行

参加金融機関 (株)三菱UFJ銀行、(株)三井住友銀行

なお、本契約には当社連結財務諸表上の一定の純資産及び経常損益の維持を内容とした財務制限条項が付されております。詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(財務制限条項)に記載のとおりであります。

10. (株)LERZ(東京都渋谷区円山町3番6号、代表取締役 岡本真哉)は、2025年3月14日開催の同社株主総会決議に基づき、(株)ギガプライズの普通株式に対する公開買付けを実施するにあたり、メザニン投資家であるSMBCCP投資事業有限責任組合1号との間で、優先株式投資契約を締結することを決議しました。

契約締結日 2025年3月19日

発行株式数 A種優先株式 2,000株

払込金額 1株につき1,000,000円(総額2,000百万円)

払込期日 2025年4月30日

契約相手方の属性 投資事業有限責任組合

担保等の有無 無

なお、本契約には当社連結財務諸表上の一定の純資産及び経常損益の維持を内容とした財務制限条項が付されております。詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(財務制限条項)に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、当社NN技術本部を中心として、研究開発活動を行っております。

当連結会計年度においては、「モバイル革命」領域及び「生活革命」領域における5G及びweb3の本格普及に向けた新技術に関する研究・開発を行いました。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は7,718千円となっております。

今後も新規需要の喚起が必須である分野に対して、引き続き積極的な技術・アプリケーションの研究開発を努力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、サービスの安定的提供、充実・強化並びに5G最適化に向けたデータセンター移設等を目的に、総額949,877千円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

5Gインフラ支援事業において、モバイルサービス用ソフトウェア及び5G最適化に向けたデータセンター移設等を中心に総額375,875千円の設備投資を実施いたしました。

5G生活様式支援事業において、集合住宅向けインターネット接続機器の取得等を中心に総額484,722千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産 (有形固定資産)	ソフト ウェア	土地 (面積㎡)	その他 (注)	合計	
本社 (東京都渋谷区)	5Gインフラ支援事業 5G生活様式支援事業 企業・クリエイター5G DX支援事業	ネットワーク・サーバ関連、事務用設備等	45,700	42,489	0	333,123	—	3,828	425,141	255
データセンター (東京都品川区他)	同上	ネットワーク・サーバ関連設備等	1,387	104,522	401,020	148,376	—	—	655,306	—
研修施設 (長野県北佐久郡軽井沢町)	同上	研修施設	59,811	1,004	—	—	162,135 (5,935.83)	—	222,951	—

(注) 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア仮勘定であります。

(2) 国内子会社

2025年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産 (有形固定資産)	賃貸資産	ソフトウェア	その他 (注) 1	合計	
(株)ドリーム・トレイン・インターネット	本社 (東京都渋谷区) 他3箇所	5G生活様式支援事業	ネットワーク・サーバ関連機器、事務用設備等	71,212	5,507	13,319	—	104,662	—	194,702	93
(株)ギガプライズ	本社 (東京都渋谷区)	5G生活様式支援事業	本社機能、サーバ設備	42,039	6,701	162,406	—	49,791	19,250	280,190	164
(株)ギガプライズ	ブライズコート戸田公園 (埼玉県戸田市) 他4箇所	5G生活様式支援事業	賃貸資産	—	—	—	977,556	—	—	977,556	—

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
				建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	リース 資産 (有形固 定資産)	賃貸資産	ソフトウ ェア	その他 (注) 1	合計	
(株)LTM	LIVINGTOWN みなとみらい (神奈川県横浜市)	5G生活様式 支援事業	賃貸資産	—	57	5,497	549,512	—	—	555,067	3
(株)フォー ビット	本社 (東京都渋谷区)	企業・クリエイター5G DX支援事業	本社設備、 OA機器、ソフトウ ェア等	33,001	7,325	—	—	66,822	—	107,148	178

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア仮勘定であります。
2. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な賃借設備は、次のとおりであります。

① 提出会社

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	5Gインフラ支援事業 5G生活様式支援事業 企業・クリエイター5G DX 支援事業	本社事務所家賃	86,431
データセンター (東京都品川区他)	同上	ネットワーク・サーバ関連	146,765

② 国内子会社

2025年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
(株)ドリーム・ トレイン・インター ネット	本社（東京都渋谷区）	5G生活様式支援事業	本社事務所家賃	33,782
同上	西大井データセンター (東京都品川区)	同上	データセンター家賃	44,432
(株)ギガプライズ	本社（東京都渋谷区）	5G生活様式支援事業	本社事務所家賃	141,789
(株)フルスピード	本社（東京都渋谷区）	企業・クリエイター 5G DX支援事業	本社事務所家賃	70,561
(株)フォービット	本社（東京都渋谷区）	同上	本社事務所家賃	115,105
(株)ベッコアメ・イン ターネット	本社（東京都台東区） 浅草データセンター	5Gインフラ支援事業	本社事務所家賃 データセンター家賃	81,739
同上	御殿山データセンター (東京都品川区)	同上	データセンター・ネット ワーク、サーバ関連用設 備等	115,005

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、グループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
フリービット (株) 本社 データセンター	東京都渋谷区 東京都品川区	5Gインフラ支 援事業 5G生活様式支 援事業 企業・クリエイ ター5G DX支 援事業	ネットワーク・ サーバ関連設備 ソフトウェア	458,851	3,828	自己資金及び リース	2025年4月	2027年4月	－

(注) 完成後の増加能力については、記載が困難なため省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

(3) 重要な設備の売却等

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,473,600
計	52,473,600

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年7月23日) (注)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,414,000	23,414,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,414,000	23,414,000	—	—

(注) 上記「提出日現在発行数」に、新株予約権の行使による2025年7月1日から本有価証券報告書提出日までの増加株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月14日(注)	—	23,414,000	—	4,514,185	△2,642,402	500,000

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年4月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	20	48	72	7	5,287	5,443	—
所有株式数（単元）	—	12,678	2,235	97,289	8,405	39	113,445	234,091	4,900
所有株式数の割合（％）	—	5.41	0.96	41.55	3.60	0.02	48.46	100	—

（注）1. 自己株式1,632,541株は、「個人その他」に16,325単元、「単元未満株式の状況」に41株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が84単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
石田 宏樹	東京都世田谷区	3,640,600	16.71
アルプスアルパイン(株)	東京都大田区雪谷大塚町1-7	3,510,600	16.12
(株)UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,893,000	8.69
ソフトバンク(株)	東京都港区海岸1丁目7-1	1,600,000	7.35
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,441,700	6.62
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	1,083,000	4.97
(株)UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	685,200	3.15
(株)オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー32F	450,000	2.07
村井 純	東京都世田谷区	288,000	1.32
南角 光彦	福岡県福岡市早良区	244,800	1.12
計	—	14,836,900	68.12

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,632,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,776,600	217,766	—
単元未満株式	普通株式 4,900	—	—
発行済株式総数	23,414,000	—	—
総株主の議決権	—	217,766	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数84個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フリービット(株)	東京都渋谷区円山町3番6号	1,632,500	—	1,632,500	6.97
計	—	1,632,500	—	1,632,500	6.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式 (注) 1	1,600,000	2,042,373,328	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注) 2 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	209,400	224,059,569	2,781	4,135,347
保有自己株式数	1,632,541	—	1,629,760	—

- (注) 1. 当社は、ソフトバンク株式会社との資本業務提携契約を締結し、web 3 / AIの社会実装のさらなる推進、加速化、モバイル事業の充実、IoTやUnmanned Device（無人デバイス）の拡大、住宅市場での競争力拡大を目的として、2025年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月3日付で第三者割当の方式により1,600,000株の自己株式を、2,042,373,328円で処分いたしました。
2. 当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）は、2024年8月23日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
3. 当期間におけるその他（譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）は、2025年6月30日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な観点による事業拡大及び企業成長によって株主の期待に応えることを重視しており、そのための内部留保を拡充しそれを投資財源とすることで、独自技術の開発や今後の事業拡大を行っていくことを基本方針としております。一方で、株主への利益還元を継続的に実施していくことも重要であると認識しております。

そして、剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としております。当社は投資・還元・財務体質維持のバランスを考慮し、配当性向等も総合的に勘案し、適正に利益還元を実施してまいりたいと考えております。

また、当社は剰余金の配当を会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議により行う旨を定款に定めております。なお、当社は取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度については上記方針に基づき、1株当たり30円の期末配当を決議いたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月13日 取締役会決議	653	30.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、高度な技術力とサービス開発力を軸として、魅力ある価値創造企業を目指しております。また、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要

当社は、取締役・監査役制度を採用しております。社外取締役及び複数の社外監査役を任用することにより、業務執行取締役等への監視・監督の強化を図っております。

(取締役会)

有価証券報告書提出日現在、取締役会は、取締役7名、内3名は社外取締役で構成されており、取締役の氏名（社外取締役に該当する者についてはその旨の記載を含みます）は「(2) 役員の状況 ① 2025年7月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員一覧」に記載のとおりであります。取締役会の議長は、取締役社長が就任しております。

なお、2025年7月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は、取締役7名、内3名は社外取締役に構成され、取締役の氏名（社外取締役に該当する者についてはその旨の記載を含みます）は「(2) 役員の状況 ② 2025年7月24日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定」に記載のとおりであり、取締役会の議長は、取締役社長が就任します。（提出日現在）

取締役会は月に1度の開催を定例としつつ必要に応じ随時開催し、広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っております。また、法令・定款・取締役会規則に定める事項のほか幅広く報告し議論し決議しております。なお、取締役会には、監査役4名も出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

当事業年度における取締役会の活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席率（出席回数／開催回数）
代表取締役社長	石田宏樹	95.24%（20回／21回）
取締役副社長	清水 高	100%（21回／21回）
取締役	友松功一	100%（21回／21回）
取締役	和田育子	100%（21回／21回）
社外取締役	米谷信彦	100%（21回／21回）
社外取締役	竹田青滋	100%（21回／21回）
社外取締役	土岐英秋	100%（21回／21回）
常勤監査役	篠 秀一	95.24%（20回／21回）
常勤社外監査役	松岡彰洋	95.24%（20回／21回）
社外監査役	山口勝之	100%（21回／21回）
社外監査役	矢田堀浩明	100%（21回／21回）

（注）上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

具体的な検討内容（議題）は以下のとおりです。

テーマ	主な審議事項
経営戦略・営業施策	取締役会の在り方、中期経営計画『SILK VISION 2027』の進捗、資本業務提携、重要な営業戦略・目標値の決定、新規事業の進捗及び撤退判断、人財活用戦略の策定等
コーポレート・ガバナンス	株主総会関連、利益相反・関連当事者取引関連、取締役会実効性評価、内部統制評価、子会社管理、リスク管理、重要な規程の改廃等
指名・報酬	代表取締役選定、役付取締役選定、執行役員指名、指名報酬委員会への諮問・答申、指名・報酬委員会の委員選任、役員報酬関連等
決算・財務	決算（四半期含む）関連、予算・資金計画、業績予想修正、自己株式処分、配当関連、当社及び当社子会社役員に対する譲渡制限付株式付与等
サステナビリティ	サステナビリティ関連施策、TCFD提言への対応等

（監査役会）

有価証券報告書提出日現在、監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成されており、監査役の氏名（社外監査役に該当する者についてはその旨の記載を含みます）は「(2) 役員の状況 ① 2025年7月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員一覧」に記載のとおりであります。

なお、2025年7月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は、監査役4名、内3名は社外監査役で構成され、監査役の氏名（社外監査役に該当する者についてはその旨の記載を含みます）は(2) 役員の状況 ② 2025年7月24日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定」に記載のとおりであり、監査役会の議長は、篠常勤監査役が就任します。（提出日現在）

監査役会は月に1度開催しております。篠常勤監査役が議長に就任しており、各監査役は、監査役会で策定した年間監査計画に基づき重要な会議に出席する他業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況、監査役会の検討事項及び常勤の監査役の活動等については、「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

（執行役員会）

当社は、監督機能と業務執行機能の分担を明確にするために執行役員制度を導入しております。執行役員をメンバーとした執行役員会は月に2度開催しております。「(2) 役員の状況 ① 2025年7月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員一覧」に記載の役員（常勤取締役4名）のほか3名で構成され、常勤監査役2名も出席しております。取締役社長が統括し、経営機能の強化に努めております。

（経営会議）

当社は、事業の進捗の共有や組織の連携を強化するため、執行役員から構成される経営会議を月に1度開催しております。上記執行役員会のメンバーのほか、本部長4名で構成され、取締役社長が統括し事業推進に努めております。なお、経営会議には常勤監査役2名も出席しております。

（グループ管理会議）

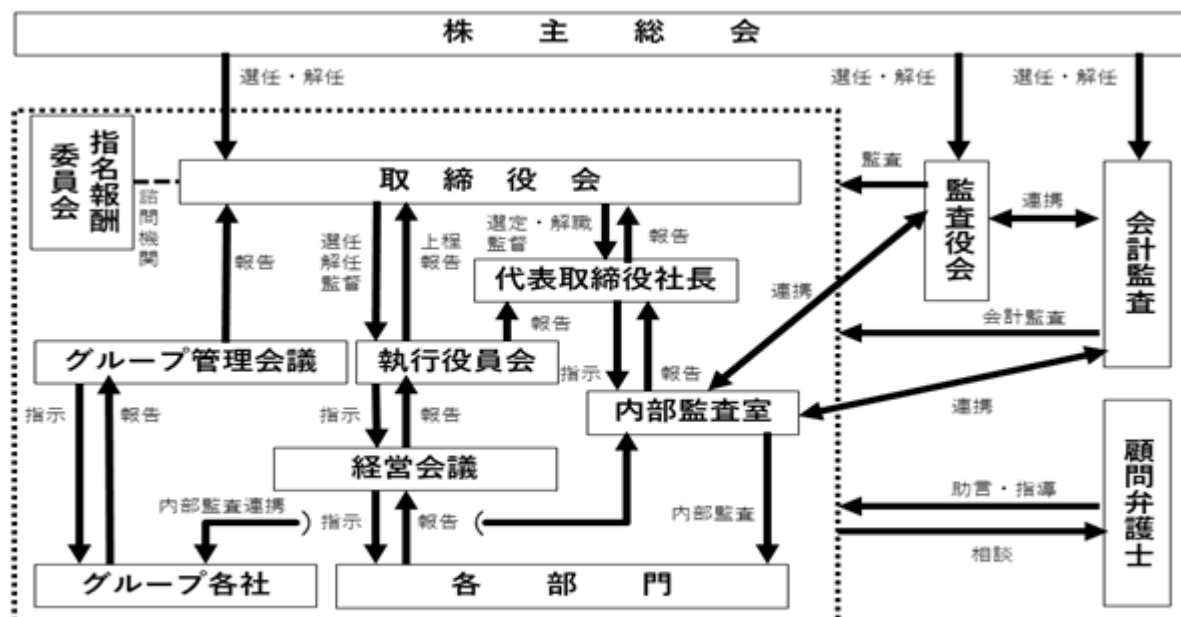
当社グループでは、グループ内のリスク事項や人事情報、経営成績等を各社の管理部門で共有するためのグループ管理会議を2週に1度開催しております。「(2) 役員の状況 ① 2025年7月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員一覧」に記載の役員（取締役3名及び監査役2名）のほか、グループ各社の管理部門長等4名で構成されております。当社取締役副社長が統括し、グループ各社の業務適正の確保に努めております。

（指名報酬委員会）

当社は、代表取締役、取締役の指名及び報酬に関する事項について公正かつ透明性を確保するため、任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は社外取締役である米谷信彦及び竹田青滋、代表取締役社長である石田宏樹の3名で構成されており、社外取締役の米谷信彦が委員長を務めております。指名報酬委員会は取締役の選任・解任に関する事項、並びに取締役社長の後継者候補とその育成計画に関する事項を審議し、取締役会への付議内容を検討します。また指名報酬委員会は、取締役の報酬の体系・制度の方針に係る事項を審議し、業績評価を行い、各取締役の報酬につき、取締役会へ答申を行います。指名報酬委員会は予め定めたスケジュールによるほか随時必要に応じて開催しております。当事業年度において当社は任意の指名報酬委員会を5回開催していますが、委員全員がすべての委員会に出席しています。

③ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役及び複数の社外監査役を任用するとともに、取締役による相互監視及び監査役による監査により、経営の監視・監督機能の確保が行えるものと考え、取締役・監査役制度を採用しております。



④ 企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムについて以下の基本方針を取締役会において決議し、関連諸規程の整備を実施し、社内で周知徹底を図っています。

イ、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底しております。
- 2) 当社グループは、法令及び定款の違反行為を取締役又は使用人が知覚した場合は、監査役又は匿名性の確保された社外窓口に通報できる体制を整えております。

ロ、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む。）は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理しております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・その他取締役の職務執行に関する重要な記録
- 2) 取締役及び監査役が、取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる体制を整えております。

ハ、当社グループの損失の危険の管理に関する体制

- 1) 当社グループでは、取締役会その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危険を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告する体制を整えております。
- 2) 当社グループでは、基幹システムの冗長構成及び耐震防火の対策を行い、事業継続可能性とそのサービス品質を保つことに努め、特許出願を行うことにより独自技術の権利化に努めております。
- 3) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努めております。
- 4) 当社グループでは、プライバシーポリシーをはじめとする各種規程の周知及び技術的措置に基づくセキュリティ対策を行い、情報管理体制を整えております。

- 5) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施しております。
 - 6) 当社グループでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨みます。
- ニ、当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) グループ各社では、定例取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う体制を整えております。
 - 2) グループ各社では、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的で開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行っております。
 - 3) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行しております。
- ホ、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底しております。
 - 2) 当社は、グループ会社の管理に関する規程を定め、また、グループ会社の役職員が参加する会議を開催することで、各グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整えております。また、当該会議を通じて当社の経営情報の伝達を図る体制を整えております。
 - 3) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えております。
- ヘ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する体制を整えております。
 - 2) 監査役を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
 - 3) 監査役を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けないこととしております。
 - 4) 監査役を補助すべき従業員は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先することとしております。
- ト、当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する業務の執行状況について報告を行っております。
 - 2) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる体制となっております。
 - 3) 当社は、監査役が必要に応じ子会社の取締役会その他子会社の取締役が出席する重要な会議に出席を求めることができる体制を整備しております。
 - 4) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役の職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力することとなっております。
 - 5) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
 - 6) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行っております。
- チ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担しております。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会・執行役員会・経営会議・グループ管理会議その他会議体にて情報を共有し、リスクの早期発見と未然の防止に努めております。また、監査役監査、内部監査、会計監査を通じて、潜在的な問題の発見・改善状況のフォローを通じてリスクの軽減を進めております。また、従業員からの内部通報・相談の窓口として、コンプライアンス相談窓口並びにハラスメント相談窓口を社内外に設け、事業活動の問題点の洗い出しと是正に努めております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名及び社外監査役3名は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものと定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、決議を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、確保を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、株主総会の決議によらず取締役会の決議により、法令の限度内において免除する旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑪ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を補填することとしております。ただし被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規、監査役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑭ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑮ 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。なお、2023年5月18日の当社取締役会において、当該基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策（買収への対抗措置）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議しており、2023年7月27日開催の当社定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為等への対応策（買収への対抗措置）の承認の件」として提案した第3号議案が承認可決され、株主の皆様のご承認をいただいております。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為等であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案において、大規模買付行為等により、当社グループの企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれが存する場合など、当社グループの企業価値向上又は株主共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令等及び当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社グループの企業価値向上及び株主共同の利益の最大化のために相当の措置を講じる必要があると考えております。

II. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

1. 当社グループの事業内容及び企業価値向上に向けた取組み

当社グループは、「Being The NET Frontier！（Internet をひろげ、社会に貢献する）」という企業理念を掲げ、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発や大規模ネットワークシステムの運用で培ってきた技術力の蓄積を強みとして、主に法人向け、個人向けにインターネット関連サービスを提供しております。

また、当社グループでは、2021年4月期からの10年間を「5G/web3/AIの普及から発展の10年」と位置づけ、3年毎に設定する中期経営計画をはじめとした経営計画を遂行していくことによる継続的な成長を企図しております。

今般の本プランの導入についても、当社グループが企業理念に則った持続的な成長を行っていくために不可欠であるとの位置づけのもと、より一層、当社グループの企業価値を向上させていくことで、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの方々のご期待に応えてまいります。

2. コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、高度な技術力とサービス開発力を軸として、魅力ある価値創造企業を目指しています。また、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えております。

当社は、取締役・監査役制度を採用しておりますが、複数の社外取締役及び社外監査役を任用することにより、業務執行役員等への監視・監督の強化を図っております。

取締役会は、月に1度の開催を定例としつつ必要に応じ随時開催し、広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っています。また、法令・定款・取締役会規則に定める事項のほか幅広く報告し議論し決議しています。なお、取締役会には、監査役4名も出席し、取締役の業務執行について監査を行っています。

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成されており、月に1度開催しています。各監査役は、監査役会で策定した年間監査計画に基づき重要な会議に出席するほか、業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めています。

また、毎年外部機関による客観的な取締役会の実効性評価を実施しており、経営戦略やリスク管理、コンプライアンス等、外部機関から指摘のあった点については改善計画を作成し、それを実行していくことで、着実に改善を図り企業経営の質の向上を推し進めています。

上記のほか、当社は、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながら、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プランの目的

当社は、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為等に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為等に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランの導入が必要であるとの結論に達しました。

2. 本プランの内容

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為等を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

当社株式等の保有割合が20%以上となる買付け等を行おうとする場合、大規模買付者は実行に先立ち、当社取締役会に対して、所定の事項を記載した意向表明書及び株主の皆様のご判断、当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提出していただきます。

なお、当社取締役会は、適用ある法令等に従って、大規模買付者から大規模買付行為等の提案がなされた事実等については適切に開示いたします。

本プランでは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、当社取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、対抗措置の発動の是非等について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。独立委員会は、当社社外取締役若しくは当社社外監査役又は社外の有識者で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成されるものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社グループの企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動その他必要な決議を行うものとします。

大規模買付者が本プランに規定する手続を遵守しない場合、当社取締役会が本プランによる対抗措置を発動することの可否について株主の意思を確認するために株主意思確認総会を開催すべきと判断したとき等には、当社取締役会は可及的速やかに株主意思確認総会を招集します。これらの場合には、当社取締役会は、議決権を行使できる株主の範囲、議決権行使の基準日、当該株主意思確認総会の開催日時等の詳細について、適用ある法令等に従って開示いたします。

当社が本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として本新株予約権の無償割当てとします。

なお、本プランの有効期間は、2026年4月30日に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」並びに東京証券取引所有価証券上場規程の改正により2015年6月1日に導入し、2018年6月1日及び2021年6月11日にそれぞれ改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1－5. いわゆる買収防衛策」その他の買収への対抗措置に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有するものです。

(1) 企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ないし株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(2) 事前開示・株主意思の原則

当社は、取締役会において決議された本プランによる買収への対抗措置の導入を2023年7月27日開催の定時株主総会において議案としてお諮りすることを通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。また、本プランは、株主総会においてご承認いただいた後も、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。加えて、大規模買付者が本プランに定める手続を遵守している場合には、対抗措置の発動の決定に関して必ず株主総会を招集するものとしております。従いまして、本プランの存続には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(3) 必要性・相当性確保の原則

① 独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付行為等への対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、当社取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外取締役若しくは当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、独立委員会の判断が当社グループの企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとしております。

更に、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に法令等に従って情報開示を行うこととし、当社グループの企業価値ないし株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

② 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

③ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収への対抗措置ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収への対抗措置（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収への対抗措置）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収への対抗措置（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収への対抗措置）でもありません。

(2) 【役員の状況】

① 2025年7月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員一覧

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	石田 宏樹	1972年6月18日生	2000年5月 当社設立、代表取締役社長CEO就任 2004年7月 当社代表取締役会長CEO就任 2005年7月 当社代表取締役社長CEO就任 2015年1月 フリービットモバイル株式会社代表取締役社長CEO就任 2015年2月 当社代表取締役会長就任 2015年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役就任 2020年5月 当社執行役員就任（現任） 当社代表取締役社長CEO兼CTO就任（現任） 2020年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役会長兼CEO就任 2021年6月 びあ株式会社社外取締役就任 2021年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット取締役会長就任 トーンライフスタイル株式会社代表取締役社長就任 2022年6月 株式会社CountUp代表取締役社長（現任）	(注) 3	3,648,629
取締役副社長	清水 高	1974年2月26日生	2000年5月 当社設立、取締役就任 2003年7月 当社取締役退任 2005年8月 当社財務経理部ジェネラルマネージャー 2007年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット監査役就任 2010年7月 当社グループ経営管理本部長兼財務経理部ジェネラルマネージャー 2011年10月 当社執行役員就任（現任） 2013年6月 株式会社ギガプライズ取締役就任 2013年7月 当社取締役就任 2014年5月 当社取締役COO就任 2015年3月 トーンモバイル株式会社社外取締役就任 2015年4月 フリービットインベストメント株式会社代表取締役社長就任（現任） フリービットスマートワークス株式会社代表取締役社長就任（現任） 2015年7月 株式会社フルスピード取締役就任 当社取締役副社長就任（現任） 2016年7月 株式会社ベッコアメ・インターネット代表取締役社長就任（現任） 2016年9月 株式会社EPARKヘルスケア（現株式会社くすりの窓口）取締役就任 2018年9月 株式会社アルク取締役就任 2020年6月 株式会社ギガプライズ取締役就任 2020年7月 当社管理本部長就任（現任） 株式会社フルスピード取締役就任 2020年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット監査役就任 2021年5月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長就任 2023年6月 株式会社ギガプライズ監査役就任 2024年7月 株式会社ギガプライズ取締役就任（現任） 2025年7月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット取締役会長就任（現任）	(注) 3	141,930

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	友松 功一	1979年2月1日生	2001年4月 グッドウィル・グループ株式会社入社 2004年4月 同社統括部エリアマーケティングマネージャー 2006年7月 株式会社グッドウィル営業企画部部长 2008年11月 株式会社フルスピード入社 2011年11月 同社業務統括本部本部長 2013年7月 同社取締役 2014年7月 株式会社フォービット取締役就任（現任） 2015年2月 株式会社フルスピード代表取締役社長就任 2015年12月 株式会社シンクス取締役就任 2017年1月 FULLSPEED TECHNOLOGIES INC. Director 就任 2017年5月 株式会社カームボールド（現株式会社クライド）代表取締役社長就任 2017年9月 株式会社フルスピードリンク取締役就任 2017年12月 上海賦絡思广告有限公司董事就任 2018年7月 株式会社クライド取締役就任（現任） 2019年5月 株式会社ジョブロード代表取締役社長就任（現任） 2020年5月 株式会社フルスピード代表取締役会長就任 2020年6月 株式会社ギガプライズ取締役就任（現任） 2020年7月 当社取締役就任（現任） 2020年10月 当社グループ人事本部長 2023年1月 株式会社フルスピード代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	15,704
取締役	和田 育子	1971年7月17日生	1994年4月 株式会社キンレイ入社 2004年6月 株式会社アクアクララ入社 2008年10月 株式会社フラクタリスト（現ユナイテッド株式会社）入社 2012年5月 当社入社 2013年7月 株式会社フルスピード取締役 2014年7月 当社グループ経営管理本部長 2016年5月 当社執行役員就任（現任） 2016年9月 株式会社EPARKヘルスケア（現株式会社くすりの窓口）監査役就任 2018年9月 株式会社アルク取締役就任 2020年6月 株式会社ギガプライズ取締役就任 2020年6月 株式会社フリービットEPARKヘルスケア（現株式会社くすりの窓口）取締役就任 2020年7月 当社グループ人事本部長 当社グループ経営企画本部長（現任） 株式会社フルスピード取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） 2023年11月 株式会社メディア工房社外取締役（現任） 2024年6月 株式会社MS-Japan社外取締役（現任） 2024年7月 株式会社ギガプライズ監査役就任（現任）	(注) 3	21,043

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	米谷 信彦	1955年9月20日生	1981年4月 アルプス電気株式会社（現アルプスアルパイン株式会社）入社 2000年3月 ALPS ELECTRIC (UK) LIMITED 取締役社長就任 2004年6月 アルプス電気株式会社（現アルプスアルパイン株式会社）取締役就任 2009年6月 同社常務取締役 MMP事業本部・資材担当就任 2012年6月 同社専務取締役 管理本部長就任 2015年6月 アルパイン株式会社（現アルプスアルパイン株式会社）専務取締役就任 2016年6月 同社代表取締役社長就任 2019年1月 アルプスアルパイン株式会社代表取締役副社長執行役員就任 2023年7月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 1, 3	1,276
取締役	竹田 青滋	1960年4月16日生	1984年4月 株式会社毎日放送入社 報道局 1991年6月 同社テレビ営業局 1999年4月 同社東京支社テレビ編成部 2010年4月 同社東京支社テレビ制作部 2015年6月 同社大阪本社編成局長 2017年6月 同社コンテンツビジネス局長 2019年6月 株式会社GAORA常務取締役就任 2021年6月 同社代表取締役社長就任 2023年7月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 1, 3	126
取締役	土岐 英秋	1962年12月30日生	1988年4月 インテル株式会社入社 2009年12月 同社技術本部統括技術部長 2010年6月 同社技術本部副本部長 2011年6月 同社技術本部本部長 2012年6月 同社執行役員就任 2017年10月 同社アジア太平洋地域統括 技術推進本部・技術本部ディレクター・本部長 2017年11月 同社技術本部執行役員常務就任 2021年4月 同社第2技術本部執行役員常務就任 2023年7月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 1, 3	—
常勤監査役	篠 秀一	1949年12月1日生	1973年4月 山一證券株式会社入社 1985年5月 株式会社日本インベスターズサービス（現株式会社格付投資情報センター）出向格付第一部主席アナリスト 1987年9月 山一證券株式会社引受企画部総務課長 1993年5月 同社大阪証券引受部長 1998年4月 積水化学工業株式会社入社 2002年3月 同社コーポレートコミュニケーション部IRグループ長 2008年3月 同社コーポレートコミュニケーション部長 2010年6月 同社常勤監査役就任 積水樹脂株式会社社外監査役就任 株式会社積水工機製作所社外監査役就任 アルメタックス株式会社社外監査役就任 2014年6月 セキスイ保険サービス株式会社監査役就任 積水化学工業株式会社顧問就任 2015年6月 株式会社ギガブライズ社外取締役就任 2016年6月 黒田電気株式会社社外取締役就任 2018年7月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	16,281

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松岡 彰洋	1959年10月7日生	1984年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2001年4月 同社公開引受部長 2009年5月 同社コンプライアンス統括部利益相反管理室長 2012年2月 株式会社大戸屋ホールディングス入社 経営企画部副部長 2014年4月 同社経営企画部長 2015年6月 同社執行役員経営企画部長 2016年6月 同社取締役経営企画部長就任 2021年7月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 2, 6	1,396
監査役	山口 勝之	1966年9月22日生	1991年4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所 1998年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2000年8月 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）パートナー弁護士 2001年3月 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）社外監査役就任（現任） 2007年7月 当社社外監査役就任（現任） 2018年9月 西村あさひ ニューヨーク事務所執行パートナー就任 2025年1月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業復職、同事務所パートナー弁護士（現任） 2025年1月 西村あさひニューヨーク事務所統括（現任）	(注) 2, 5	17,243
監査役	矢田堀 浩明	1960年7月13日生	1987年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1991年8月 公認会計士登録 1996年7月 太田昭和監査法人監査部門 1999年4月 法政大学大学院 法政ビジネススクール兼任講師 2002年5月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）パートナー 2009年7月 同監査法人シニアパートナー 2018年7月 当社社外監査役就任（現任） 2019年3月 愛光監査法人代表社員（現任） 2023年2月 一般社団法人 実践コーポレートガバナンス研究会理事（現任） 2023年8月 株式会社インテリックス社外監査役（現任）	(注) 2, 4	8,030
計					3,871,658

- (注) 1. 取締役米谷信彦、竹田青滋、土岐英秋は、社外取締役であります。
2. 監査役松岡彰洋、山口勝之、矢田堀浩明は、社外監査役であります。
3. 2024年7月25日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4. 2022年7月28日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
5. 2023年7月27日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
6. 2021年7月29日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
7. 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれており、小数点以下を切り捨てて表示しております。なお、7月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

② 2025年7月24日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

2025年7月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、役員一覧は以下のとおりとなる予定であります。（提出日現在）なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	石田 宏樹	1972年6月18日生	2000年5月 当社設立、代表取締役社長CEO就任 2004年7月 当社代表取締役会長CEO就任 2005年7月 当社代表取締役社長CEO就任 2015年1月 フリービットモバイル株式会社代表取締役社長CEO就任 2015年2月 当社代表取締役会長就任 2015年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役就任 2020年5月 当社執行役員就任（現任） 当社代表取締役社長CEO兼CTO就任（現任） 2020年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役会長兼CEO就任 2021年6月 びあ株式会社社外取締役就任 2021年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット取締役会長就任 トーンライフスタイル株式会社代表取締役社長就任 2022年6月 株式会社CountUp代表取締役社長（現任）	(注) 3	3,648,629
取締役副社長	清水 高	1974年2月26日生	2000年5月 当社設立、取締役就任 2003年7月 当社取締役退任 2005年8月 当社財務経理部ジェネラルマネージャー 2007年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット監査役就任 2010年7月 当社グループ経営管理本部長兼財務経理部ジェネラルマネージャー 2011年10月 当社執行役員就任（現任） 2013年6月 株式会社ギガプライズ取締役就任 2013年7月 当社取締役就任 2014年5月 当社取締役COO就任 2015年3月 トーンモバイル株式会社社外取締役就任 2015年4月 フリービットインベストメント株式会社代表取締役社長就任（現任） フリービットスマートワークス株式会社代表取締役社長就任（現任） 2015年7月 株式会社フルスピード取締役就任 当社取締役副社長就任（現任） 2016年7月 株式会社ベッコアメ・インターネット代表取締役社長就任（現任） 2016年9月 株式会社EPARKヘルスケア（現株式会社くすりの窓口）取締役就任 2018年9月 株式会社アルク取締役就任 2020年6月 株式会社ギガプライズ取締役就任 2020年7月 当社管理本部長就任（現任） 株式会社フルスピード取締役就任 2020年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット監査役就任 2021年5月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長就任 2023年6月 株式会社ギガプライズ監査役就任 2024年7月 株式会社ギガプライズ取締役就任（現任） 2025年7月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット取締役会長就任（現任）	(注) 3	141,930

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	柴田 巧	1981年5月30日生	2005年4月 西日本電信電話株式会社（現NTT西日本株式会社）入社 2015年8月 Dimention Data plc Communication BU Practice Manager 2016年10月 西日本電信電話株式会社（現NTT西日本株式会社）ビジネスデザイン部担当課長 2019年4月 株式会社ジャパン・インフラ・ウェイマーク代表取締役社長 2024年7月 当社入社 2024年7月 株式会社ギガプライズ取締役（現任） 2024年7月 当社執行役員（現任） 2025年7月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役就任（現任） 2025年7月 当社常務取締役就任（現任）	(注) 3	3,494
取締役	和田 育子	1971年7月17日生	1994年4月 株式会社キンレイ入社 2004年6月 株式会社アクアクララ入社 2008年10月 株式会社フラクタリスト（現ユナイテッド株式会社）入社 2012年5月 当社入社 2013年7月 株式会社フルスピード取締役 2014年7月 当社グループ経営管理本部長 2016年5月 当社執行役員就任（現任） 2016年9月 株式会社EPARKヘルスケア（現株式会社くすりの窓口）監査役就任 2018年9月 株式会社アルク取締役就任 2020年6月 株式会社ギガプライズ取締役就任 2020年6月 株式会社フリービットEPARKヘルスケア（現株式会社くすりの窓口）取締役就任 2020年7月 当社グループ人事本部長 当社グループ経営企画本部長（現任） 株式会社フルスピード取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） 2023年11月 株式会社メディア工房社外取締役（現任） 2024年6月 株式会社MS-Japan社外取締役（現任） 2024年7月 株式会社ギガプライズ監査役就任（現任）	(注) 3	21,043

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	米谷 信彦	1955年9月20日生	1981年4月 アルプス電気株式会社（現アルプスアルパイン株式会社）入社 2000年3月 ALPS ELECTRIC (UK) LIMITED 取締役社長就任 2004年6月 アルプス電気株式会社（現アルプスアルパイン株式会社）取締役就任 2009年6月 同社常務取締役 MMP事業本部・資材担当就任 2012年6月 同社専務取締役 管理本部長就任 2015年6月 アルパイン株式会社（現アルプスアルパイン株式会社）専務取締役就任 2016年6月 同社代表取締役社長就任 2019年1月 アルプスアルパイン株式会社代表取締役副社長執行役員就任 2023年7月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 1, 3	1,276
取締役	竹田 青滋	1960年4月16日生	1984年4月 株式会社毎日放送入社 報道局 1991年6月 同社テレビ営業局 1999年4月 同社東京支社テレビ編成部 2010年4月 同社東京支社テレビ制作部 2015年6月 同社大阪本社編成局長 2017年6月 同社コンテンツビジネス局長 2019年6月 株式会社GAORA常務取締役就任 2021年6月 同社代表取締役社長就任 2023年7月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 1, 3	126
取締役	土岐 英秋	1962年12月30日生	1988年4月 インテル株式会社入社 2009年12月 同社技術本部統括技術部長 2010年6月 同社技術本部副本部長 2011年6月 同社技術本部本部長 2012年6月 同社執行役員就任 2017年10月 同社アジア太平洋地域統括 技術推進本部・技術本部ディレクター・本部長 2017年11月 同社技術本部執行役員常務就任 2021年4月 同社第2技術本部執行役員常務就任 2023年7月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 1, 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	篠 秀一	1949年12月1日生	1973年4月 山一證券株式会社入社 1985年5月 株式会社日本インベスターズサービス (現株式会社格付投資情報センター) 出向格付第一部主席アナリスト 1987年9月 山一證券株式会社引受企画部総務課長 1993年5月 同社大阪証券引受部長 1998年4月 積水化学工業株式会社入社 2002年3月 同社コーポレートコミュニケーション 部IRグループ長 2008年3月 同社コーポレートコミュニケーション 部長 2010年6月 同社常勤監査役就任 積水樹脂株式会社社外監査役就任 株式会社積水工機製作所社外監査役就 任 アルメタックス株式会社社外監査役就 任 2014年6月 セキスイ保険サービス株式会社監査役 就任 積水化学工業株式会社顧問就任 2015年6月 株式会社ギガプライズ社外取締役就任 2016年6月 黒田電気株式会社社外取締役就任 2018年7月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	16,281
常勤監査役	松岡 彰洋	1959年10月7日生	1984年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガ ン・スタンレー証券株式会社)入社 2001年4月 同社公開引受部長 2009年5月 同社コンプライアンス統括部利益相反 管理室長 2012年2月 株式会社大戸屋ホールディングス入 社 経営企画部副部長 2014年4月 同社経営企画部長 2015年6月 同社執行役員経営企画部長 2016年6月 同社取締役経営企画部長就任 2021年7月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 2, 6	1,396
監査役	山口 勝之	1966年9月22日生	1991年4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現西村あさひ法 律事務所・外国法共同事業)入所 1998年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2000年8月 西村総合法律事務所(現西村あさひ法 律事務所・外国法共同事業)パート ナー弁護士 2001年3月 楽天株式会社(現楽天グループ株式会 社)社外監査役就任(現任) 2007年7月 当社社外監査役就任(現任) 2018年9月 西村あさひ ニューヨーク事務所執行 パートナー就任 2025年1月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事 業 復職、同事務所パートナー弁護士 (現任) 2025年1月 西村あさひニューヨーク事務所統括 (現任)	(注) 2, 5	17,243

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	矢田堀 浩明	1960年 7月13日生	1987年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1991年 8月 公認会計士登録 1996年 7月 太田昭和監査法人監査部門 1999年 4月 法政大学大学院 法政ビジネススクール兼任講師 2002年 5月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）パートナー 2009年 7月 同監査法人シニアパートナー 2018年 7月 当社社外監査役就任（現任） 2019年 3月 愛光監査法人代表社員（現任） 2023年 2月 一般社団法人 実践コーポレートガバナンス研究会理事（現任） 2023年 8月 株式会社インテリックス社外監査役（現任）	(注) 2, 4	8,030
計					3,859,448

- (注) 1. 取締役米谷信彦、竹田青滋、土岐英秋は、社外取締役であります。
2. 監査役松岡彰洋、山口勝之、矢田堀浩明は、社外監査役であります。
3. 2025年7月24日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4. 2022年7月28日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
5. 2023年7月27日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
6. 2025年7月24日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
7. 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれており、小数点以下を切り捨てて表示しております。なお、7月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

③ 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である米谷信彦氏は、2016年からアルパイン株式会社（現アルプスアルパイン株式会社）の代表取締役社長として企業経営における豊富な経験、EVや自動運転など新規事業の創出など事業基盤の強化にリーダーシップを発揮してきた経験をもっており、当社の経営に必要とされる情報技術に関する知見に基づき、合理的かつ的確な監督ができる人材であると考え選任しております。同氏は当社株式を1,276株（役員持株会名義の実質的所有株式数を含みます）保有しております。

社外取締役である竹田青滋氏は、放送業界でのプロデューサー、経営者として企業経営における豊富な経験をもっており、当社の経営に必要とされるマーケティングに関する知見に基づき、合理的かつ的確な監督ができる人材であると考え選任しております。同氏は当社株式を126株（役員持株会名義の実質的所有株式数を含みます）保有しております。

社外取締役である土岐英秋氏は、世界的な半導体メーカーの日本法人における技術本部の執行役員常務としてDXにおけるAI化での技術課題などの解決やマネジメントにおける豊富な経験をもっており、当社の経営に必要とされる情報技術に関する知見に基づき、合理的かつ的確な監督ができる人材であると考え選任しております。

当社では、社外取締役に關して、当社のグループ会社の業務経験を持たない等、その職務経歴等から鑑み、特定のステークホルダー及び当社業務執行役員等に対し、特別な利害関係がないと判断される者を含めることにより、公正な監督機能が維持される体制を目指しています。

社外監査役である松岡彰洋氏は、証券会社等での業務経験で培われた資本市場及び株式市場に関する豊富な経験と見識を有していることから社外監査役として選任しております。同氏は当社株式を1,396株（役員持株会名義の実質的所有株式数を含みます）保有しております。

社外監査役である山口勝之氏は、弁護士として企業法務及びIT関連法務に精通した弁護士としての知識と経験に鑑み会社の監査業務に十分な見識を有していることから社外監査役として選任しております。同氏は西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士であり、当社は同事務所と顧問弁護士契約を交しておりますが、顧問契約に関し同氏は直接関与しておりません。また、同氏は当社の株式を17,243株（役員持株会名義の実質的所有株式数を含みます）保有しております。

なお、同氏は楽天グループ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

社外監査役である矢田堀浩明氏は、公認会計士として企業の会計監査を長年行っており、グローバルネットワークを持つ監査法人でのシニアパートナーとしての経験を通じて培われた見識を有していることから社外監査役として選任しております。同氏は当社株式を8,030株（役員持株会名義の実質的所有株式数を含みます）保有しております。同氏は愛光監査法人の代表社員及び公認会計士矢田堀総合会計事務所の所長であります。当社と兼職先との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

当社では、当該社外監査役には、必要とされる専門的知見のもと、取締役会にて積極的かつ適切な発言を行う等、当社におけるコーポレートガバナンスが健全に機能するよう、適宜、適切な監督・監査ができる人材を選任しています。以上のように、当社は、社外取締役及び複数の社外監査役を任用するとともに、当社及び業務執行取締役と特別な利害関係がなく一般株主と利益相反の生じるおそれのない複数の独立役員による客観的かつ専門的な視点から、当社経営の適法性及び妥当性等の監視及び業務執行取締役等への管理・監督の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役の独立性の確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、東京証券取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれがあると指定する事案を勘案のうえ、中立・公正な立場が保持されると判断され、かつ当社の経営に反映していただく専門知識と見識に優れた人材を選任し、独立役員に指定しております。

また、取締役7名のうちの3名が社外取締役であり、監査役4名のうち3名が社外監査役であることから、経営に対する監視、監督は機能すると考えております。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等において内部監査及び監査役監査の結果、子会社を含めたコンプライアンス、リスク管理状況等について報告を受けており、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監督を行っております。

また、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、社外監査役は必要に応じて取締役会をはじめとする社内の重要な諸会議に出席しているだけでなく、定期的に各部門担当者、社外取締役を含む各取締役、子会社の社長まで、個々に幅広く意見を交換する機会を持つように監査計画を策定し、意思決定、業務執行プロセスの透明化を図るよう努めております。必要に応じて定例の監査役会以外にも会議を設けており、その一つとして、内部監査室や会計監査人を交えて、定期的に報告、説明、意見交換などを行い意思疎通を図る機会があります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

当社は監査役会設置会社で、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の4名で構成されています。各監査役の経歴・専門分野については「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。なお、社外監査役の矢田堀浩明氏は、公認会計士として企業の会計監査を長年行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役は取締役会その他重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査を担っており、非常勤監査役は、取締役会・監査役会等重要な会議への出席、知見に基づき意見を陳述しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

・監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況

監査役会は毎月1回の定時のほか、臨時も含め年13回開催し、出席状況は各監査役とも100%でした。

・監査役会の検討事項

監査の方針・監査計画の決定

取締役の職務執行に関する監査

内部統制システムの整備・運用状況に関する監査

会計監査人の監査の方法および相当性に関する監査

c. 監査の連携状況

監査役監査、内部監査及び会計監査は、これらの監査の実効性を高めるため、意見交換の機会を確保し、情報共有および意思疎通を図り相互連携をしております。これらの監査と内部統制部門は、必要に応じて意見交換及び情報共有の機会を確保し、不正及び誤謬の発生の防止又は発見に努めております。

② 内部監査の状況

専任の担当者3名からなる社長直轄の内部監査室を組織し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。内部監査の結果は社長及び常勤監査役へ報告され、取締役会へ進捗を報告しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価は、取締役会へ報告されております。監査役監査及び会計監査とは、意見交換の機会を確保し、情報共有および意思疎通を図り相互連携しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

京嶋 清兵衛
片山 行央

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他37名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査の実施体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

当社が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、上記選定方針に加え、当社グループへの横断的な監査実績を有し、当社グループを網羅した監査業務の運営が期待できることから選任いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対し評価を行っております。この評価については、監査役会において報告がなされており、会計監査人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	91,500	3,780	91,500	—
連結子会社	36,000	—	28,000	—
計	127,500	3,780	119,500	—

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、内部統制の評価範囲の見直しに関する助言及び提言業務の費用であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト）に属する組織に対する報酬（a. を除く）
（前連結会計年度）

一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトフィリピンに監査業務として1,927千円支払っております。

（当連結会計年度）

一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトフィリピンに対し監査業務として2,122千円、非監査業務として税務に関するアドバイザー業務について607千円支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査が公正かつ十分に、また、効率的に実施されることを目的とし、監査手続の内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数に基づき監査報酬額を決定しております。

監査報酬額に関する契約締結に際しては、監査役会の同意のうえ、取締役会が決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が策定した監査計画の内容、監査の遂行状況並びに報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下の通りであります。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社が持続的な企業成長を図っていくにあたり、将来を見据えた後継者育成計画の重要性を踏まえ、そのための候補人材を人種や国籍、性別、年齢等に左右されることなく予め確保するとともに、適切な時間と資源をかけて育成し経営者として必要な資質を備えさせていくことが不可欠であり、また、企業規模拡大を担う次代の経営人材層を厚くしていくことで、ひいては当社の中長期的な企業価値向上に資することになるとの認識のもと、インセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、職責、在任年数、貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、職責、在任年数、貢献度等に応じて総合的に勘案して決定するものとしております。

なお、当社の取締役の報酬限度額は、2003年５月６日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内、監査役の報酬限度額は、2003年５月６日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。当事業年度においては、2024年７月25日開催の取締役会及び監査役会で個別の固定報酬が決議されました。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをより強化し、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、適宜指名報酬委員会に諮問しつつ当社取締役会であらかじめ設定する評価期間・業績評価指標の達成度に応じて交付する業績連動型譲渡制限付株式を年230,000株以内で付与するものとしております。各取締役への具体的な付与数は役位、職責、貢献度等に応じて決定し、原則として評価期間終了後に付与するものとしております。また、業績評価指標は、中期経営計画と整合するよう設定するものとし、指名報酬委員会の答申を踏まえ設定・見直し等を行うこととしております。

また、業績連動型譲渡制限付株式以外の非金銭報酬等は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをより強化し、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、適宜指名報酬委員会に諮問しつつ当社取締役会においてその要件、付与数の算定方法、交付時期等を決定した上で一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件に譲渡制限を解除すること等を定める勤務継続型譲渡制限付株式を年23,000株以内で付与するものとしております。各取締役への具体的な付与数は役位、職責、貢献度等に応じて、決定するものとしております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合については、当社と同様の業態に属する企業の報酬水準等を踏まえ、当社の特性を考慮した上で、基本報酬額をベースとして定め、その役位・職責等を考慮して、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の割合について、指名報酬委員会にて検討を行うものとしております。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の種類別の報酬割合を決定することとしております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については指名報酬委員会にて検討を行うものとしております。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

② 役職区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	166,296	125,703	—	40,593	4
監査役 (社外監査役を除く)	15,000	15,000	—	—	1
社外役員	67,000	67,000	—	—	6
社外取締役	37,600	37,600	—	—	3
社外監査役	29,400	29,400	—	—	3

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は譲渡制限付株式報酬40,593千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の取締役及び監査役はおりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
16,983	1	本部長職としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。なお、原則、純投資目的の投資は行わない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した取引先等の株式を政策保有株式として保有しております。政策保有株式の保有継続の合理性の検証にあたっては、資本コストも踏まえた上で慎重に精査し、検討しております。現在保有している政策保有株式については、保有目的は適切であり、リスクを踏まえても十分な便益が得られている等、保有の合理性が認められると判断しております。なお、毎年、担当部門にて個別の政策保有株式について、保有の意義、経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められなくなった政策保有株式については売却を検討しております。また、政策保有株式に係る議決権行使につきましては、原則としてすべての議決権を行使することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	4,640

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
INEST株式会社	100,875	100,875	通信業界におけるマーケティング領域の市場 動向把握のため、関係維持・強化を目的とし て保有しております。	無
	4,640	7,162		

(注) 定量的な保有効果は合理的に見積ることが困難なため記載しておりません。

みなし保有株式

該当する投資株式は保有しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年5月1日から2025年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年5月1日から2025年4月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,722,373	20,677,536
受取手形	132,810	—
売掛金	8,349,738	8,704,019
契約資産	23,525	10,718
リース債権及びリース投資資産	926,302	1,088,001
商品及び製品	83,453	137,180
仕掛品	195,266	290,854
原材料及び貯蔵品	1,982,762	1,800,705
前払費用	573,202	648,382
未収入金	471,028	435,245
その他	410,840	400,817
貸倒引当金	△53,727	△89,061
流動資産合計	31,817,576	34,104,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	341,196	308,964
土地	162,135	162,135
賃貸資産（純額）	1,178,585	1,527,069
リース資産（純額）	815,380	592,248
建設仮勘定	402,144	—
その他（純額）	138,081	185,592
有形固定資産合計	※2 3,037,524	※2 2,776,010
無形固定資産		
のれん	2,406	90,912
ソフトウェア	248,223	668,759
ソフトウェア仮勘定	312,661	23,078
その他	21,841	21,330
無形固定資産合計	585,132	804,079
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 989,025	※1 1,076,831
長期貸付金	1,496,914	1,496,914
繰延税金資産	1,099,115	1,127,025
差入保証金	482,037	515,300
その他	407,869	393,027
貸倒引当金	△1,731,604	△1,734,693
投資その他の資産合計	2,743,356	2,874,405
固定資産合計	6,366,013	6,454,496
資産合計	38,183,589	40,558,896

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	352,019	104,665
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	4,948,783	5,465,475
リース債務	557,414	369,989
未払金	5,272,919	7,324,160
未払法人税等	1,131,940	511,559
契約負債	461,862	454,395
賞与引当金	259,526	208,465
その他の引当金	102,098	37,649
その他	763,303	1,070,046
流動負債合計	14,149,868	15,846,408
固定負債		
長期借入金	7,629,384	15,158,208
リース債務	708,750	456,369
役員退職慰労引当金	60,527	60,527
その他の引当金	—	36,382
退職給付に係る負債	66,206	73,290
その他	372,025	391,173
固定負債合計	8,836,893	16,175,950
負債合計	22,986,762	32,022,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,514,185	4,514,185
資本剰余金	1,496,844	—
利益剰余金	8,693,075	3,361,628
自己株式	△3,240,129	△1,536,820
株主資本合計	11,463,975	6,338,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174,924	155,839
為替換算調整勘定	△10,015	△15,772
その他の包括利益累計額合計	164,909	140,067
株式引受権	133,359	21,733
新株予約権	780	—
非支配株主持分	3,433,802	2,035,742
純資産合計	15,196,827	8,536,536
負債純資産合計	38,183,589	40,558,896

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上高	※1 53,037,592	※1 55,073,206
売上原価	※4 37,651,230	※4 39,359,859
売上総利益	15,386,361	15,713,347
販売費及び一般管理費	※2,※3 9,498,658	※2,※3 9,829,564
営業利益	5,887,702	5,883,783
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,459	10,923
持分法による投資利益	2,223	245
為替差益	21,799	—
投資有価証券売却益	13,634	108,860
違約金収入	22,031	19,291
その他	24,043	14,494
営業外収益合計	85,191	153,816
営業外費用		
支払利息	99,397	111,550
支払手数料	18,021	609,608
その他	99,123	85,861
営業外費用合計	216,542	807,020
経常利益	5,756,351	5,230,578
特別利益		
固定資産売却益	6,440	—
投資有価証券売却益	172,799	203
関係会社株式売却益	86,462	—
事業譲渡益	4,000	—
新株予約権戻入益	—	780
特別利益合計	269,702	983
特別損失		
減損損失	※6 141,123	※6 142,869
固定資産除売却損	※5 3,127	※5 5,076
関係会社株式評価損	4,216	—
関係会社清算損	—	2,854
通信設備除却費用負担金	—	6,753
特別損失合計	148,466	157,554
税金等調整前当期純利益	5,877,587	5,074,007
法人税、住民税及び事業税	1,570,185	1,174,369
法人税等調整額	△285,323	△14,699
法人税等合計	1,284,861	1,159,669
当期純利益	4,592,726	3,914,338
非支配株主に帰属する当期純利益	1,026,716	1,165,801
親会社株主に帰属する当期純利益	3,566,009	2,748,537

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
当期純利益	4,592,726	3,914,338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	120,696	△19,084
為替換算調整勘定	△3,514	△5,757
その他の包括利益合計	※ 117,182	※ △24,841
包括利益	4,709,909	3,889,496
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,683,192	2,723,695
非支配株主に係る包括利益	1,026,716	1,165,801

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,514,185	1,645,027	5,286,747	△3,251,237	8,194,722
当期変動額					
剰余金の配当			△159,682		△159,682
親会社株主に帰属する当期純利益			3,566,009		3,566,009
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△151,053			△151,053
譲渡制限付株式報酬		2,870		11,108	13,978
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△148,182	3,406,327	11,108	3,269,253
当期末残高	4,514,185	1,496,844	8,693,075	△3,240,129	11,463,975

	その他の包括利益累計額			株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	54,227	△6,500	47,726	75,185	780	2,713,938	11,032,352
当期変動額							
剰余金の配当							△159,682
親会社株主に帰属する当期純利益							3,566,009
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△151,053
譲渡制限付株式報酬							13,978
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120,696	△3,514	117,182	58,174	—	719,864	895,221
当期変動額合計	120,696	△3,514	117,182	58,174	—	719,864	4,164,474
当期末残高	174,924	△10,015	164,909	133,359	780	3,433,802	15,196,827

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,514,185	1,496,844	8,693,075	△3,240,129	11,463,975
当期変動額					
剰余金の配当			△539,245		△539,245
親会社株主に帰属する当期純利益			2,748,537		2,748,537
自己株式の処分		536,186		1,506,187	2,042,373
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,540,738	△7,540,738		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△9,578,023			△9,578,023
譲渡制限付株式報酬		4,254		197,122	201,376
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,496,844	△5,331,446	1,703,309	△5,124,982
当期末残高	4,514,185	—	3,361,628	△1,536,820	6,338,993

	その他の包括利益累計額			株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	174,924	△10,015	164,909	133,359	780	3,433,802	15,196,827
当期変動額							
剰余金の配当							△539,245
親会社株主に帰属する当期純利益							2,748,537
自己株式の処分							2,042,373
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△9,578,023
譲渡制限付株式報酬							201,376
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,084	△5,757	△24,841	△111,625	△780	△1,398,060	△1,535,308
当期変動額合計	△19,084	△5,757	△24,841	△111,625	△780	△1,398,060	△6,660,290
当期末残高	155,839	△15,772	140,067	21,733	—	2,035,742	8,536,536

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,877,587	5,074,007
減価償却費	753,606	692,553
減損損失	141,123	142,869
のれん償却額	13,743	11,650
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16,898	38,422
受取利息及び受取配当金	△1,459	△10,923
支払利息及び社債利息	99,397	111,550
為替差損益 (△は益)	△217	306
持分法による投資損益 (△は益)	△2,223	△245
投資有価証券評価損益 (△は益)	53,044	29,225
投資有価証券売却損益 (△は益)	△186,434	△109,063
関係会社株式売却損益 (△は益)	△86,462	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△116,732	△147,459
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△423,088	32,741
未払金の増減額 (△は減少)	△653,947	796,505
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	59,486	△142,575
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	124,889	59,165
その他	△180,352	9,278
小計	5,455,061	6,588,005
利息及び配当金の受取額	2,500	10,925
利息の支払額	△100,118	△103,235
法人税等の支払額	△1,223,299	△1,929,818
法人税等の還付額	91,830	7,504
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,225,973	4,573,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,116,678	△194,220
無形固定資産の取得による支出	△303,417	△372,542
投資有価証券の取得による支出	—	△199,920
投資有価証券の売却による収入	240,143	171,202
関係会社株式の売却による収入	112,500	—
差入保証金の差入による支出	△1,988	△57,114
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △38,834
その他	△15,929	3,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,085,370	△687,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,800,000	13,250,000
長期借入金の返済による支出	△4,799,077	△5,204,484
社債の償還による支出	△300,000	—
配当金の支払額	△159,156	△537,496
非支配株主への配当金の支払額	△72,641	△167,153
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△390,804	△12,740,094
非支配株主からの払込みによる収入	—	2,000,000
リース債務の返済による支出	△802,942	△568,121
自己株式の売却による収入	5,644	2,042,373
その他	△1,507	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,720,485	△1,924,976
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,513	△5,757
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	416,603	1,955,163
現金及び現金同等物の期首残高	18,305,769	18,722,373
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,722,373	※1 20,677,536

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

株式会社ギガプライズ

株式会社フルスピード

株式会社フォービット

株式会社LERZ

当連結会計年度において、YOYO Holdings Pte.Ltd.他2社については株式を取得したため、株式会社LERZについては新たに設立したため連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

無錫自由位科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

株式会社シンクス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（無錫自由位科技有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日より3ヶ月以内の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、福藝特股份有限公司、上海賦絡思广告有限公司及びYOYO Holdings Pte.Ltd.他2社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合その他これに準ずる事業体への出資については、決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

商品・製品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、一部の連結子会社は月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、賃貸資産の一部及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
賃貸資産	3～50年
その他	2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品保証に伴う支出に備えるため、将来支出されると見込まれる金額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

ホ. 株主優待引当金

株主優待ポイントの利用による支出に備えるため、利用実績率に基づいた見込額を計上しております。

ヘ. 廃棄費用引当金

一部の連結子会社において、棚卸資産の故障・初期不良等による廃棄に備えるため、将来支出されると見込まれる金額を計上しております。

ト. ポイント引当金

ポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる金額を計上しております。

チ. 株式報酬引当金

株式報酬制度における報酬の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 5Gインフラ支援事業におけるISP向け事業支援サービス、MVNO向け事業支援（MVNE）サービス、法人向けクラウドサービス及び5G生活様式支援事業における5G Lifestyle（個人向けのモバイル通信サービスやインターネット接続関連サービス）

主に固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスの提供を行っており、一部各サービスに付随した商品の販売も行っております。

固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスについては、主に一定の期間に亘りサービスを顧客に提供することを履行義務として識別しており、サービスを提供する一定期間に亘り履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供期間に亘り収益を認識しております。なお、固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスのうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、純額で収益を認識しております。

商品販売については、主に商品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客に商品を納入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点で収益を認識しております。

ロ. 5G生活様式支援事業における5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）

主にサービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業とインターネット接続サービスの2つの履行義務から構成されており、独立販売価格の比率に基づきそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

インターネット接続機器の設置・設定作業については、機器の設置・設定が完了し、顧客に財又はサービスに対する支配が移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点で収益を認識しております。

インターネット接続サービスについては、顧客との契約において常時回線接続の義務を履行することにより顧客が便益を享受できることから、一定の期間に亘り履行義務が充足されると判断し、当該回線接続契約期間に亘り収益を認識しております。なお、これらの履行義務はいずれも直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人に該当するものではありません。

ハ. 企業・クリエイター5G DX支援事業におけるインターネットマーケティング事業及びアドテクノロジー事業

インターネットマーケティング事業及びアドテクノロジー事業は、サービスの提供に関する収益を原則として、その取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

インターネットマーケティング事業については、ソーシャルメディアマーケティング、コンテンツマーケティング、リスティング広告を主軸として、これらを提供する顧客のニーズに応じて、その他インターネット広告の代理販売、アクセス解析の代行等、付加サービスの提供を行っており、契約で定められた期間に亘り、ウェブサイト上に広告を掲載する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、当該契約期間に亘り収益を認識しております。

アドテクノロジー事業については、パフォーマンスマーケティングプラットフォームとディスプレイ型アドネットワークの提供を行っており、契約で定められた期間に亘り、ウェブサイト上に広告を掲載する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、当該契約期間に亘り収益を認識しております。なお、インターネットマーケティング事業及びアドテクノロジー事業のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（5年～10年）の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	83,453	137,180
仕掛品	195,266	290,854
原材料及び貯蔵品	1,982,762	1,800,705

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、主に5G生活様式支援事業の集合住宅向けインターネットサービスにおける集合住宅向けネットワーク機器です。これらの資産は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、期末において個別品目ごとに回転期間を計算し一定の回転期間を超えている場合には、原則として収益性の低下が認められると判断し、帳簿価額を備忘価額までを切り下げることとしています。ただし、一定の事項に該当する品目については収益性の低下の判断を見直す場合があります。なお、当連結会計年度においては、102,321千円の棚卸資産評価損を計上しております。

当該見積りは、世界情勢に対する様々な懸念等による将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の需要が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,037,524	2,776,010
のれん及びその他の無形固定資産	585,132	804,079

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主に各事業で利用する建物及び構築物、賃貸資産並びにリース資産です。のれん及びその他の無形固定資産は主に5Gインフラ支援事業におけるMVNO向け事業支援(MVNE)サービスで利用するソフトウェアです。

有形固定資産、のれん及びその他の無形固定資産について、減損の兆候がある場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。当連結会計年度においては、「(連結損益計算書関係)※6 減損損失」に記載のとおり、減損損失142,869千円を計上しております。

当該見積りは、世界情勢に対する様々な懸念等による将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,099,115	1,127,025

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の税負担額を軽減する効果を有するかどうかで回収可能性を判断しており、この判断の過程において、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り、一時差異の解消時期の見積り等の一定の見積りを行っております。これらの見積りについては、翌期の見通しを基礎とし、過去の実績、将来の経営環境等を考慮して算定しております。

当該見積りは、世界情勢に対する様々な懸念等による将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「投資有価証券評価損」及び「訴訟関連費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「投資有価証券評価損」に表示していた53,044千円、「訴訟関連費用」に表示していた26,465千円及び「その他」に表示していた19,613千円は、「その他」99,123千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(△は増加)」及び「その他の流動資産の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(△は増加)」に表示していた72,646千円、「その他の流動資産の増減額(△は増加)」に表示していた△315,885千円及び「その他」に表示していた62,886千円は、「その他」△180,352千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の差入による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△17,917千円は、「差入保証金の差入による支出」△1,988千円及び「その他」△15,929千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「非支配株主への配当金の支払額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△68,504千円は、「非支配株主への配当金の支払額」△72,641千円及び「その他」△1,507千円として組み替えております。

(追加情報)

(財務制限条項)

(1) 当社の1年内返済予定の長期借入金160,000千円及び長期借入金280,000千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 2026年4月期以降、当社の連結純資産額は2025年4月期若しくは直前期（2026年4月期以降）のいずれか高い方×70%以上を維持すること。
- ② 当社の単体経常利益を2期連続赤字としないこと。
- ③ 連結子会社である株式会社フルスピード、及び株式会社フォーイットの「経常利益＋減価償却費」（2社合計）＞162百万円（本契約の年間返済額）以上を維持すること。
- ④ 当社の連結財務諸表において、以下数式により算出される返済可能年数を10年以内とすること。

(計算式)

$$\begin{aligned} \text{返済可能年数} &= (\text{有利子負債（連結子会社からの借入は除く）} - \text{運転資金※}) \\ &\quad \div (\text{経常利益} + \text{減価償却費}) \\ \text{※有利子負債} &= \text{借入金} + \text{社債} + \text{リース債務} \\ \text{※運転資金} &= \text{売掛金} + \text{受取手形} + \text{棚卸資産} - \text{買掛金} - \text{支払手形} \end{aligned}$$

(2) 当社の1年内返済予定の長期借入金160,000千円及び長期借入金280,000千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、適用利率の引き上げ又は、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 当社の、2023年4月決算期を初回とし、以降各年度決算期の末日基準の連結損益計算書において、経常利益の金額を0円以上に維持出来ない場合、判定日（2023年7月末日を初回とし、以降各年度決算期から3ヶ月後の末日とします）以降最初に到来する利息支払日の翌日から次回判定日以降最初に到来する利息支払日までの期間、原契約に基づく借入金の適用利率を従前より0.15%引き上げるものとします。また、2期連続して経常利益の金額を0円以上に維持出来ない場合、借入先からの請求によって期限の利益を失い、ただちに原契約に基づく全ての債務を弁済します。
- ② 当社の、2026年4月決算期を初回とし、以降各年度決算期の末日基準の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2025年4月決算期または前年度決算期の末日基準の連結貸借対照表の純資産の部の合計額のいずれか大きい方の70%以上に維持出来ない場合、借入先からの請求によって期限の利益を失い、ただちに原契約に基づく全ての債務を弁済するものとします。

(3) 株式会社LERZの1年内返済予定の長期借入金890,000千円及び長期借入金8,010,000千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 2026年4月期以降の各決算期末の当社を頂点とする連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年4月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。
- ② 2026年4月期以降の各決算期末の当社を頂点とする連結の損益計算書上の経常損益の金額を、2期連続で0円未満としないこと。

(4) 株式会社LERZのA種優先株式2,000,000千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、メザニン投資家の要求に基づき、一括償還する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 2026年4月期以降の各決算期末の当社を頂点とする連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年4月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。
- ② 2026年4月期以降の各決算期末の当社を頂点とする連結の損益計算書上の経常損益の金額を、2期連続で0円未満としないこと。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
投資有価証券(子会社株式)	2,854千円	一千円
投資有価証券(子会社出資金)	7,429	7,429
投資有価証券(関連会社株式)	5,090	5,336

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
	5,346,551千円	5,575,312千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
給与手当	3,390,265千円	3,503,137千円
賞与引当金繰入額	143,675	151,723
退職給付費用	35,049	36,697
業務委託費	1,171,077	1,146,850
のれん償却額	13,743	11,650
貸倒引当金繰入額	3,376	52,588
株式報酬引当金繰入額	52,264	45,125

(表示方法の変更)

「株式報酬引当金繰入額」は、質的重要性を鑑み、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の販売費及び一般管理費のうち主要な費目の組換えを行っております。

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
	105,618千円	7,718千円

※4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
	191,291千円	102,321千円

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建物及び構築物	一千円	3,591千円
工具、器具及び備品	2,023	1,385
ソフトウェア	1,103	99
計	3,127	5,076

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	会社名	金額（千円）
東京都渋谷区	個人向けモバイル通信サービス用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	3,052
東京都渋谷区	アドテクノロジー事業用資産	のれん	株式会社フォーイット	21,000
東京都台東区	データセンター設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産（有形） ソフトウェア	株式会社ベッコアメ・インターネット	117,070
			合計	141,123

② 減損損失の認識に至った経緯

株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの個人向けモバイル通信サービス用資産については、回収可能性が認められないと判断したため減損損失として計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品198千円及びソフトウェア2,853千円であります。

株式会社フォーイットのアドテクノロジー事業用資産については、回収可能性が認められないと判断したため減損損失として計上しております。その内訳は、のれん21,000千円であります。

株式会社ベッコアメ・インターネットのデータセンター設備については、データセンター再構築により当初想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物33,586千円、工具、器具及び備品21,522千円、リース資産（有形）61,912千円及びソフトウェア49千円であります。

③ 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額について、主として使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	会社名	金額（千円）
東京都渋谷区	クラウド事業用資産	リース資産	フリービット株式会社	3,273
東京都渋谷区	新事業開発用資産	リース資産（有形）	フリービット株式会社	1,949
東京都台東区	データセンター設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産（有形） 差入保証金等	株式会社ベッコアメ・インター ネット	137,645
			合計	142,869

② 減損損失の認識に至った経緯

当社のクラウド事業用資産については、回収可能性が認められないと判断したため減損損失として計上しております。その内訳は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行ったリース資産3,273千円であります。

当社の新事業開発用資産については、回収可能性が認められないと判断したため減損損失として計上しております。その内訳は、リース資産（有形）1,949千円であります。

株式会社ベッコアメ・インターネットのデータセンター設備については、データセンター再構築により当初想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物525千円、工具、器具及び備品1,325千円、リース資産（有形）19,338千円及び差入保証金等116,456千円であります。

③ 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額について、主として使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	174,745千円	△18,137千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	174,745	△18,137
法人税等及び税効果額	△54,048	△947
その他有価証券評価差額金	120,696	△19,084
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,514	△5,757
その他の包括利益合計	117,182	△24,841

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,414,000	—	—	23,414,000
合計	23,414,000	—	—	23,414,000
自己株式				
普通株式(注)	3,453,741	—	11,800	3,441,941
合計	3,453,741	—	11,800	3,441,941

(注) 自己株式の減少11,800株については譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2014年新株予約権	普通株式	78,000	—	—	78,000	780
合計		—	78,000	—	—	78,000	780

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月9日 取締役会	普通株式	159,682	8	2023年4月30日	2023年7月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月14日 取締役会	普通株式	539,245	利益剰余金	27	2024年4月30日	2024年7月11日

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,414,000	—	—	23,414,000
合計	23,414,000	—	—	23,414,000
自己株式				
普通株式(注)	3,441,941	—	1,809,400	1,632,541
合計	3,441,941	—	1,809,400	1,632,541

(注) 自己株式の減少のうち1,600,000株については第三者割当による自己株式処分によるものであり、209,400株については譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2014年新株予約権 (注)	普通株式	78,000	—	78,000	—	—
合計		—	78,000	—	78,000	—	—

(注) 2014年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月14日 取締役会	普通株式	539,245	27	2024年4月30日	2024年7月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月13日 取締役会	普通株式	653,443	利益剰余金	30	2025年4月30日	2025年7月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
現金及び預金勘定	18,722,373千円	20,677,536千円
現金及び現金同等物	18,722,373	20,677,536

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにYOYO Holdings Pte.Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにYOYO Holdings Pte.Ltd.株式の取得価額とYOYO Holdings Pte.Ltd.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。なお、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

流動資産	201,136千円
固定資産	8,162
のれん	100,156
流動負債	△105,300
固定負債	△2,452
非支配株主持分	△48,752
子会社株式の取得価額	152,950
現金及び現金同等物	△114,116
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△38,834

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	253,927千円	128,644千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、5G生活様式支援事業の5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）におけるネットワーク機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却方法

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、5Gインフラ支援事業におけるサーバ及びネットワーク機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却方法

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
リース料債権部分	45,862	34,152
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	—	—
リース投資資産	45,862	34,152

(注) リース投資資産は転リース取引に該当し、利息相当額控除前の金額で計上しております。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	190,517	115,326	119,185	119,289	102,602	233,518
リース投資資産	11,709	11,709	11,709	10,733	—	—

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年4月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	253,544	176,303	172,041	134,264	119,082	198,611
リース投資資産	11,709	11,709	10,733	—	—	—

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
1年内	554,219	528,598
1年超	729,511	371,498
合計	1,283,730	900,096

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
流動資産	45,862	34,152

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
流動負債	10,645	10,645
固定負債	30,161	19,515

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに営業債権以外の未収入金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、出資金及び持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金（原則として5年以内）及び社債は中長期の運転資金及び投資に係る資金調達であります。また、リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもの及び転リースに係るものになります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち変動金利によるものは、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら複数の金融機関と取引し、支払金利の抑制に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金」は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」及び「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金（1年内回収予定を含む）	1,496,914		
貸倒引当金（*3）	△1,496,914		
	0	0	—
(2) 投資有価証券（*1、2）	122,447	122,447	—
資産計	122,447	122,447	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	12,578,167	12,553,244	△24,922
(2) リース債務	1,266,165	1,254,039	△12,126
負債計	13,844,332	13,807,283	△37,048

(*1) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	312,965
出資金	7,509

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しており、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は546,102千円であります。

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2025年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金（1年内回収予定を含む）	1,496,914		
貸倒引当金（*3）	△1,496,914		
	0	0	—
(2) 投資有価証券（*1、2）	145,673	145,673	—
資産計	145,673	145,673	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	20,623,683	20,581,327	△42,355
(2) リース債務	826,358	820,026	△6,332
負債計	21,450,041	21,401,353	△48,688

（*1）市場価格のない株式等は、「（2）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	463,683
出資金	7,509

（*2）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しており、「（2）投資有価証券」には含まれておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は459,965千円であります。

（*3）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期貸付金	65,000	940,880	491,034	—
合計	65,000	940,880	491,034	—

当連結会計年度（2025年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期貸付金	171,620	1,183,443	141,851	—
合計	171,620	1,183,443	141,851	—

（注）2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,948,783	3,582,587	3,570,163	466,634	10,000	—
リース債務	557,414	342,828	196,770	111,185	44,173	13,792
合計	5,506,197	3,925,415	3,766,933	577,819	54,173	13,792

当連結会計年度（2025年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,465,475	6,343,051	3,142,982	2,481,416	2,300,759	890,000
リース債務	369,989	223,564	136,149	65,940	28,730	1,985
合計	5,835,464	6,566,615	3,279,131	2,547,356	2,329,489	891,985

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	122,447	—	—	122,447
資産計	122,447	—	—	122,447

当連結会計年度（2025年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	145,673	—	—	145,673
資産計	145,673	—	—	145,673

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（1年内回収予定を含む）	—	—	0	0
資産計	—	—	0	0
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	12,553,244	—	12,553,244
リース債務	—	1,254,039	—	1,254,039
負債計	—	13,807,283	—	13,807,283

当連結会計年度（2025年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（1年内回収予定を含む）	—	—	0	0
資産計	—	—	0	0
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	20,581,327	—	20,581,327
リース債務	—	820,026	—	820,026
負債計	—	21,401,353	—	21,401,353

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、債務者の信用リスクを考慮し、将来キャッシュ・フローに対する不確実性が高いと判断した場合には、回収可能性を個別に勘案し、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	98,847	57,569	41,277
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	364,763	129,786	234,976
	小計	463,610	187,356	276,254
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	23,600	28,400	△4,799
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	181,339	203,442	△22,103
	小計	204,939	231,842	△26,903
合 計		668,550	419,199	249,351

（注）市場価格のない株式等（非上場株式（連結貸借対照表計上額305,020千円）及び出資金（連結貸借対照表計上額80千円））については、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	130,337	57,569	72,767
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	306,190	131,786	174,404
	小計	436,528	189,356	247,171
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	15,336	28,400	△13,064
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	153,774	171,730	△17,956
	小計	169,110	200,130	△31,020
合 計		605,638	389,487	216,151

（注）市場価格のない株式等（非上場株式（連結貸借対照表計上額458,346千円）及び出資金（連結貸借対照表計上額80千円））については、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	218,431	188,206	1,772
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	218,431	188,206	1,772

上記の他に投資組合からの分配金として、21,711千円を受領しております。

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	140,293	109,063	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	140,293	109,063	—

上記の他に投資組合からの分配金として、15,908千円を受領しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について20,221千円（その他有価証券の株式16,004千円及び子会社株式4,216千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について20,159千円（その他有価証券の株式20,159千円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外のものの減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、期末における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したもののについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を設けているほか、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。また、一部の連結子会社では退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）	当連結会計年度 （自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）
退職給付に係る負債の期首残高	57,300千円	66,206千円
退職給付費用	11,469	11,359
退職給付の支払額	△2,563	△6,377
連結の範囲の変更に伴う増加額（注）	—	2,101
退職給付に係る負債の期末残高	66,206	73,290

（注）連結の範囲の変更に伴う増加額は、当連結会計年度にY0Y0 Holdings Pte.Ltd.を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	66,206千円	73,290千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,206	73,290
退職給付に係る負債	66,206	73,290
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,206	73,290

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度11,469千円、当連結会計年度11,359千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45,024千円、当連結会計年度48,490千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度11,038千円、当連結会計年度10,073千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年6月30日現在)	当連結会計年度 (2024年6月30日現在)
年金資産の額	93,049,562千円	111,073,378千円
年金財政計算上の数理債務の額	90,531,587	107,875,555
差引額	2,517,975	3,197,823

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.05% (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
当連結会計年度 0.04% (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度2,008,271千円、当連結会計年度2,517,975千円）及び当年度剰余金（前連結会計年度509,703千円、当連結会計年度679,848千円）であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

a. 提出会社

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2023年第1回 事前交付型	2023年第2回 事前交付型
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）4名	当社の取締役（社外取締役を除く）4名	株式会社フルスピード の取締役（社外取締役 を除く）4名	株式会社フルスピード の取締役（社外取締役 を除く）5名
株式の種類別 の付与された 株式数	普通株式 11,100株	普通株式 10,200株	普通株式 4,800株	普通株式 5,300株
付与日	2021年8月27日	2022年8月26日	2023年2月15日	2023年2月15日
権利確定条件	付与日（2021年8月27日）以降、権利確定日（2024年4月期に係る当社定時株主総会の終結の時）まで継続して当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあること	付与日（2022年8月26日）以降、権利確定日（2025年4月期に係る当社定時株主総会の終結の時）まで継続して当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあること	付与日（2023年2月15日）以降、権利確定日（2024年4月期に係る株式会社フルスピード定時株主総会の終結の時）まで継続して株式会社フルスピードの取締役その他当社の取締役会で定める地位にあること	付与日（2023年2月15日）以降、権利確定日（2025年4月期に係る株式会社フルスピード定時株主総会の終結の時）まで継続して株式会社フルスピードの取締役その他当社の取締役会で定める地位にあること
対象勤務期間	2021年8月27日～2024年4月期に係る当社定時株主総会の終結の時	2022年8月26日～2025年4月期に係る当社定時株主総会の終結の時	2023年2月15日～2024年4月期に係る株式会社フルスピード定時株主総会の終結の時	2023年2月15日～2025年4月期に係る株式会社フルスピード定時株主総会の終結の時

	2023年第3回 事前交付型	2023年第4回 事前交付型	2024年第1回 事前交付型	2024年第2回 事前交付型
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）4名	株式会社フルスピード の取締役（社外取締役 を除く）5名	当社の取締役（社外取締役を除く）4名	当社の執行役員3名
株式の種類別 の付与された 株式数	普通株式 7,200株	普通株式 4,600株	普通株式 10,700株	普通株式 5,900株
付与日	2023年8月25日	2023年8月25日	2024年8月23日	2024年8月23日
権利確定条件	付与日（2023年8月25日）以降、権利確定日（2026年4月期に係る当社定時株主総会の終結の時）まで継続して当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあること	付与日（2023年8月25日）以降、権利確定日（2026年4月期に係る株式会社フルスピード定時株主総会の終結の時）まで継続して株式会社フルスピードの取締役その他当社の取締役会で定める地位にあること	付与日（2024年8月23日）以降、権利確定日（2027年4月期に係る当社定時株主総会の終結の時）まで継続して当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあること	付与日（2024年8月23日）以降、権利確定日（2027年4月期に係る当社定時株主総会の終結の時）まで継続して当社の取締役会で定める地位にあること
対象勤務期間	2023年8月25日～2026年4月期に係る当社定時株主総会の終結の時	2023年8月25日～2026年4月期に係る株式会社フルスピード定時株主総会の終結の時	2024年8月23日～2027年4月期に係る当社定時株主総会の終結の時	2024年8月23日～2027年4月期に係る当社定時株主総会の終結の時

	2024年第3回 事前交付型
付与対象者の 区分及び人数	株式会社フルスピード の取締役（社外取締役 を除く）4名
株式の種類別 の付与された 株式数	普通株式 5,100株
付与日	2024年8月23日
権利確定条件	付与日（2024年8月23 日）以降、権利確定日 （2027年4月期に係る 株式会社フルスピード 定時株主総会の終結の 時）まで継続して株式 会社フルスピードの取 締役その他当社の取締 役会で定める地位にあ ること
対象勤務期間	2024年8月23日～2027 年4月期に係る株式会 社フルスピード定時株 主総会の終結の時

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

① 費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
販売費及び一般管理費の報酬費用	15,837	18,670

② 株式数

当連結会計年度（2025年4月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2021年 事前交付型	2022年 事前交付型	2023年第1回 事前交付型	2023年第2回 事前交付型	2023年第3回 事前交付型	2023年第4回 事前交付型
前連結会計年度 末（株）	11,100	10,200	4,800	5,300	7,200	4,600
付与（株）	—	—	—	—	—	—
没収（株）	—	—	—	—	—	—
権利確定（株）	11,100	—	4,800	—	—	—
未確定残（株）	—	10,200	—	5,300	7,200	4,600

	2024年第1回 事前交付型	2024年第2回 事前交付型	2024年第3回 事前交付型
前連結会計年度 末（株）	—	—	—
付与（株）	10,700	5,900	5,100
没収（株）	—	—	—
権利確定（株）	—	—	—
未確定残（株）	10,700	5,900	5,100

③ 単価情報

	2021年 事前交付型	2022年 事前交付型	2023年第1回 事前交付型	2023年第2回 事前交付型	2023年第3回 事前交付型	2023年第4回 事前交付型
付与日における 公正な評価単価 (円)	824	905	1,134	1,134	1,227	1,227

	2024年第1回 事前交付型	2024年第2回 事前交付型	2024年第3回 事前交付型
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,270	1,359	1,359

2. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事後交付型の内容

	2021年事後交付型	2024年事後交付型
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）4名	当社の取締役（社外取締役を除く）4名
株式の種類別の付与された 株式数	普通株式 134,200株	普通株式 106,100株
付与日	2021年7月29日	2024年7月25日
権利確定条件	2021年7月29日の取締役会にて設定する 業績目標を達成していること	2024年7月25日の取締役会にて設定する業 績目標を達成していること
対象勤務期間	2021年7月29日～2024年4月期に係る当 社定時株主総会の終結の時	2024年7月25日～2027年4月期に係る当社 定時株主総会の終結の時

(2) 事後交付型の規模及びその変動状況

① 費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
販売費及び一般管理費の報酬費用	86,977	30,421

② 株式数

当連結会計年度において権利未確定株式数が存在した、又は当連結会計年度の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

	2021年事後交付型	2024年事後交付型
前連結会計年度末（株）	134,200	—
付与（株）	—	106,100
失効（株）	—	—
権利確定（株）	134,200	—
未確定残（株）	—	106,100
権利確定後の未発行残 （株）	—	—

③ 単価情報

	2021年事後交付型	2024年事後交付型
付与日における公正な評価 単価（円）	776	1,359

3. 公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年第1回事前交付型は2024年8月23日の付与契約締結日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値、2024年第2回事前交付型、2024年第3回事前交付型及び2024年事後交付型は2024年7月25日の取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

4. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型及び事後交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 連結子会社

(株式会社ギガプライズ)

株式会社ギガプライズは2025年4月14日開催の定時取締役会にて、同社の株式を対象とした譲渡制限付株式報酬制度の廃止を決議しております。

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	株式会社ギガプライズの取締役（社外取締役を除く） 2名	株式会社ギガプライズの取締役（社外取締役を除く） 2名	株式会社ギガプライズの取締役（社外取締役を除く） 2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 5,600株	普通株式 3,900株	普通株式 3,500株
付与日	2022年8月12日	2023年8月10日	2024年9月17日
権利確定条件	付与日（2022年8月12日）以降、権利確定日（2024年4月期に係る株式会社ギガプライズの定時株主総会の終結の時）まで継続して株式会社ギガプライズの取締役その他同社の取締役会で定める地位にあること。	付与日（2023年8月10日）以降、権利確定日（2025年4月期に係る株式会社ギガプライズの定時株主総会の終結の時）まで継続して株式会社ギガプライズの取締役その他同社の取締役会で定める地位にあること。	付与日（2024年9月17日）以降、権利確定日（2027年4月期に係る株式会社ギガプライズの定時株主総会の終結の時）まで継続して株式会社ギガプライズの取締役その他同社の取締役会で定める地位にあること。
対象勤務期間	2022年8月12日～2024年4月期に係る株式会社ギガプライズの定時株主総会の終結の時	2023年8月10日～2025年4月期に係る株式会社ギガプライズの定時株主総会の終結の時	2024年9月17日～2027年4月期に係る株式会社ギガプライズの定時株主総会の終結の時

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

① 費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
販売費及び一般管理費の報酬費用	5,833	4,503

② 株式数

当連結会計年度において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型
前連結会計年度末（株）	5,600	3,900	—
付与（株）	—	—	3,500
没収（株）	—	—	3,500
権利確定（株）	5,600	3,900	—
未確定残（株）	—	—	—

（注）2023年事前交付型の「権利確定」及び2024年事前交付型の「没収」は、株式会社ギガプライズの普通株式を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を廃止したことに伴い、各々特別措置を実施したことに伴うものであります。

③ 単価情報

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与日における公正な評価 単価（円）	1,090	1,630	1,635

2. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事後交付型の内容

	2022年事後交付型	2024年事後交付型
付与対象者の区分及び人数	株式会社ギガプライズの取締役（社外取締役を除く）2名	株式会社ギガプライズの取締役（社外取締役を除く）2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 36,500株	普通株式 23,400株
付与日	2022年8月16日	2024年9月17日
権利確定条件	2022年8月16日の株式会社ギガプライズの取締役会にて設定する同社の業績目標を達成していること	2024年9月17日の株式会社ギガプライズの取締役会にて設定する同社の業績目標を達成していること
対象勤務期間	2022年8月16日～2024年4月期に係る株式会社ギガプライズの定時株主総会の終結の時	2024年9月17日～2027年4月期に係る株式会社ギガプライズの定時株主総会の終結の時

(2) 事後交付型の規模及びその変動状況

① 費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）	当連結会計年度 （自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）
販売費及び一般管理費の報酬費用	23,461	3,609

② 株式数

当連結会計年度において権利未確定株式数が存在した、又は当連結会計年度の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

	2022年事後交付型	2024年事後交付型
前連結会計年度末（株）	36,500	—
付与（株）	—	23,400
失効（株）	—	23,400
権利確定（株）	36,500	—
未確定残（株）	—	—
権利確定後の未発行残（株）	—	—

（注）「失効」は、株式会社ギガプライズの普通株式を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を廃止したことに伴うものであります。

③ 単価情報

	2022年事後交付型	2024年事後交付型
付与日における公正な評価単価 (円)	1,133	1,675

3. 公正な評価単価の見積方法

事前交付型は、株式会社ギガプライズの付与日の前営業日における名古屋証券取引所における同社の普通株式の終値、事後交付型は、取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における同社の普通株式の終値としております。

4. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型及び事後交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,275,043千円	1,060,865千円
売掛金	121,179	96,402
棚卸資産	143,905	176,020
有形・無形固定資産	538,456	476,821
投資有価証券	671,739	759,857
貸倒引当金	487,029	151,749
未払賞与及び賞与引当金	133,687	132,215
未払事業税	98,324	22,051
その他	96,134	87,269
繰延税金資産小計	3,565,501	2,963,253
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△1,031,219	△685,086
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△1,369,241	△1,082,267
評価性引当額小計	△2,400,460	△1,767,353
繰延税金資産合計	1,165,040	1,195,900
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△76,576	△77,471
繰延税金負債合計	△76,576	△77,471
繰延税金資産の純額	1,088,464	1,118,428

(表示方法の変更)

前連結会計年度の「繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」において、独立掲記していた「繰延税金資産」の「その他の引当金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。また、「その他」に含めていた一部の一時差異について、重要性を鑑み「有形・無形固定資産」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の税効果会計関係注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」に表示していた「有形・無形固定資産」480,422千円、「その他の引当金」86,184千円及び「その他」67,983千円は、「有形・無形固定資産」538,456千円及び「その他」96,134千円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	92,126	87,954	55,462	—	32,284	1,007,217	1,275,043
評価性引当額	△84,715	△87,954	△55,462	—	△29,392	△773,694	△1,031,219
繰延税金資産	7,410	—	—	—	2,891	233,522	(※2) 243,824

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当社及び一部の連結子会社について、将来の課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	51,719	33,598	—	25,355	219,142	731,049	1,060,865
評価性引当額	△51,719	△32,656	—	△25,355	△82,374	△492,980	△685,086
繰延税金資産	—	942	—	—	136,767	238,069	(※2) 375,779

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当社及び一部の連結子会社について、将来の課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
住民税均等割等	0.3	0.4
繰越欠損金の期限切れ	△0.1	1.7
子会社株式の投資簿価修正	0.5	1.9
評価性引当額	△11.1	△13.2
その他	1.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	22.9

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「繰越欠損金の期限切れ」は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「のれん償却額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。

以上の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の税効果会計関係注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「のれん償却額」0.0%及び「その他」1.0%は、「繰越欠損金の期限切れ」△0.1%及び「その他」1.1%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、21,012千円増加し、法人税等調整額が23,044千円、その他有価証券評価差額金が2,031千円、それぞれ減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結子会社であるFORIT DIGITAL SDN.BHD.は、東南アジアを中心としたインフルエンサーマーケティングプラットフォーム「PopStar」を提供するYOYO Holdings Pte.Ltd.が発行する株式の過半数を2024年9月3日付で取得し子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	YOYO Holdings Pte.Ltd.
事業の内容	インフルエンサープラットフォーム事業 デジタルマーケティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

YOYO Holdings Pte.Ltd.は、インドネシアとフィリピンを中心にインフルエンサーマーケティングプラットフォーム「PopStar」を提供しており、インドネシア・フィリピン国内では最大級の規模を誇ります。近年、日本企業の海外展開、海外企業の日本参入、海外企業の海外展開という3つの軸におけるグローバルマーケティングの需要が顕著に高まっており、成長市場への早期参入とASEAN地域におけるパフォーマンスマーケティング市場及びインフルエンサーマーケティング市場でのポジショニングの大幅な強化を図るため、今回の株式取得に至りました。

(3) 企業結合日

2024年9月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

YOYO Holdings Pte.Ltd.

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	—%
企業結合日に追加取得した議決権比率	51.99%
取得後の議決権比率	51.99%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

FORIT DIGITAL SDN.BHD.が現金を対価として株式を取得し、子会社化したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年10月1日～2025年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	152百万円
取得原価		152

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	12百万円
-----------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

100百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	201百万円
固定資産	8
資産合計	209
流動負債	105
固定負債	2
負債合計	107

共通支配下の取引等

当社及び当社の連結子会社の株式会社LERZ（以下、LERZ）は、それぞれ、2025年1月31日開催の取締役会等において、LERZが当社の連結子会社である株式会社ギガプライズ（以下、ギガプライズ）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付けにより取得することを決議し、2025年2月3日から2025年3月18日までの期間において公開買付けを実施いたしました。その後、当社は、会社法第179条第1項に基づく株式売渡請求を実施し、2025年4月22日付でギガプライズの議決権のすべてを取得いたしました。なお、ギガプライズは、2025年3月27日開催の取締役会において、上記株式売渡請求を承認する旨を決議したことにより、株式会社名古屋証券取引所の定める上場廃止基準に該当することとなり、2025年4月18日をもって上場廃止となっております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社ギガプライズ
事業の内容	HomeIT事業、不動産事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

ギガプライズを含むフリービットグループ全体の企業価値の最大化を目指すためには、当社の経営資源をギガプライズに柔軟に投入し、急速に変化する市場環境の中においても、ギガプライズの競争優位性を維持、向上させるための抜本的な施策を講じる必要があると考えております。しかしながら、ギガプライズと当社がそれぞれ上場企業として独立した経営を行っている状況においては、経営資源の供与者と受益者が必ずしも一致するわけではなく、当社がギガプライズに対して企業価値向上に資する経営資源の提供を行った際に、利益の一部がフリービットグループ外に流出するといった構造的な問題が存在するため、親子上場という資本関係を解消し、ギガプライズを非公開化することが、ギガプライズ及び当社の企業価値向上に資するものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

株式公開買付けによる取得	2025年3月18日
株式売渡請求による取得	2025年4月22日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ギガプライズ

(6) 取得した議決権比率

企業結合前の議決権比率	60.89%
株式公開買付け後の議決権比率	96.26%（間接所有分を含む）
株式売渡請求後の議決権比率	100.00%（間接所有分を含む）

2. 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳（株式売渡請求による取得分を含む）

取得の対価	現金（未払金を含む）	14,068百万円
取得原価		14,068

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金及び利益剰余金の金額

資本剰余金	2,023百万円
利益剰余金	7,540

(資産除去債務関係)

当社グループは、オフィス及びデータセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。資産除去債務の会計処理にあたっては、主として「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）第9項の規定を採用しております。そのため、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、神奈川県に複合施設を有し、また、東京都、埼玉県及び福岡県に賃貸住宅（土地を含む）を有しております。

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

用途	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
複合施設	—	624,086	624,086	622,930
住宅	265,780	288,718	554,498	467,090
合計	265,780	912,805	1,178,585	1,090,020

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は次のとおりであります。

複合施設の取得 665,840千円

住宅の取得 299,679

3. 当期増減額のうち減少額は、減価償却費の計上によるものです。

4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定業者による鑑定評価で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（単位：千円）

用途	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
複合施設	624,086	△74,574	549,512	597,240
住宅	554,498	423,057	977,556	918,740
合計	1,178,585	348,483	1,527,069	1,515,980

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は次のとおりであります。

住宅の取得 447,007千円

3. 当期増減額のうち減少額は、減価償却費の計上によるものです。

4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定業者による鑑定評価で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。
前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

用途	連結損益計算書における金額			
	売上高	売上原価	営業利益又は 営業損失	その他損益
複合施設	212,158	244,508	△32,350	—
住宅	13,890	8,260	5,630	—
合計	226,049	252,768	△26,719	—

（注）売上高及び売上原価は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であります。

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（単位：千円）

用途	連結損益計算書における金額			
	売上高	売上原価	営業利益	その他損益
複合施設	319,351	311,488	7,862	—
住宅	30,857	16,165	14,692	—
合計	350,208	327,653	22,554	—

（注）売上高及び売上原価は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であります。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	5Gインフラ 支援事業	5G生活様式 支援事業	企業・クリエ イター5G DX 支援事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	338,348	6,526,947	593,980	7,459,276	—	7,459,276
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	7,393,987	18,852,625	18,221,737	44,468,350	—	44,468,350
顧客との契約から生じる収益	7,732,335	25,379,572	18,815,717	51,927,626	—	51,927,626
その他の収益	—	1,109,965	—	1,109,965	—	1,109,965
外部顧客への売上高	7,732,335	26,489,538	18,815,717	53,037,592	—	53,037,592

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スタートアップ投資育成事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	5Gインフラ 支援事業	5G生活様式 支援事業	企業・クリエ イター 5G DX 支援事業	計		
一時点で移転される財又はサー ビス	269,956	5,871,259	693,381	6,834,597	—	6,834,597
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	8,281,533	18,935,025	19,674,567	46,891,126	—	46,891,126
顧客との契約から生じる収益	8,551,490	24,806,284	20,367,948	53,725,724	—	53,725,724
その他の収益	—	1,347,482	—	1,347,482	—	1,347,482
外部顧客への売上高	8,551,490	26,153,767	20,367,948	55,073,206	—	55,073,206

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スタートアップ投資育成事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 （5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,365,815	8,482,548
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,482,548	8,704,019
契約資産（期首残高）	29,446	23,525
契約資産（期末残高）	23,525	10,718
契約負債（期首残高）	579,468	461,862
契約負債（期末残高）	461,862	454,395

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「売掛金」及び「受取手形」と表示しております。

契約資産については、連結貸借対照表において「契約資産」と表示しております。

契約負債については、連結貸借対照表において「契約負債」と表示しております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、179,016千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、187,149千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、広告運用など当初に予想される契約期間が1年以内の履行義務、及び現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有している履行義務（独立販売価格の比率に基づき取引価格を配分している重要な履行義務を除く）は含めておりません。

残存履行義務は、5G生活様式支援事業における5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）に係るインターネット接続サービスに関連するものであります。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

	2025年4月期	2026年4月期	2027年4月期	2028年4月期以降	合計
2024年4月30日現在でこの契約に関して認識されると見込まれる収益	6,692,216	4,872,474	4,158,961	8,116,720	23,840,372

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（単位：千円）

	2026年4月期	2027年4月期	2028年4月期	2029年4月期以降	合計
2025年4月30日現在でこの契約に関して認識されると見込まれる収益	7,244,521	5,687,831	4,743,182	8,287,105	25,962,640

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、サービスを基礎としたセグメントから構成されており、「5Gインフラ支援事業」、「5G生活様式支援事業」及び「企業・クリエイター5G DX支援事業」の3つを報告セグメントとしております。

「5Gインフラ支援事業」は、ISP向け事業支援サービス、MVNO向け事業支援（MVNE）サービス及び法人向けクラウドサービスを提供しております。「5G生活様式支援事業」は、個人向けモバイル通信関連サービス、個人向けインターネット接続関連サービス、集合住宅向けインターネット接続関連サービス、不動産関連サービス及びweb3関連プラットフォームを提供しております。「企業・クリエイター5G DX支援事業」は、インターネットマーケティング関連サービス、アドテクノロジー関連サービス及びクリエイター向け支援プラットフォームを提供しております。

また、当連結会計年度より、「5Gインフラ支援事業」、「5G生活様式支援事業」及び「企業・クリエイター5G DX支援事業」に区分していた一部の基礎研究に関する費用について、社会実装段階となったことにより「5G生活様式支援事業」に区分変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と一致しております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	5Gインフラ 支援事業	5G生活様式 支援事業	企業・クリエイ ター5G DX 支援事業		
売上高					
外部顧客への売上高	7,732,335	26,489,538	18,815,717	—	53,037,592
セグメント間の内部売上高又は 振替高	2,199,858	122,883	462,527	—	2,785,268
計	9,932,193	26,612,422	19,278,245	—	55,822,860
セグメント利益又は損失（△）	1,615,924	3,204,789	1,109,197	△20,753	5,909,158
セグメント資産	4,217,096	11,788,915	3,966,107	346,721	20,318,840
その他の項目					
減価償却費（注）4	200,481	508,997	48,408	—	757,887
のれんの償却額	—	2,996	10,747	—	13,743
持分法適用会社への投資額	—	—	5,090	—	5,090
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額（注）4	601,320	104,574	75,869	—	781,763

（単位：千円）

	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高		
外部顧客への売上高	—	53,037,592
セグメント間の内部売上高又は 振替高	△2,785,268	—
計	△2,785,268	53,037,592
セグメント利益又は損失（△）	△21,455	5,887,702
セグメント資産	17,864,749	38,183,589
その他の項目		
減価償却費（注）4	△4,281	753,606
のれんの償却額	—	13,743
持分法適用会社への投資額	—	5,090
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額（注）4	△30,864	750,899

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スタートアップ投資育成事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△21,455千円には、セグメント間取引の消去等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額17,864,749千円には、現金及び預金18,722,373千円及びその他の連結調整額△857,624千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額△4,281千円は、未実現利益の調整に係る金額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△30,864千円は、未実現利益の調整に係る金額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額及び減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	5Gインフラ 支援事業	5G生活様式 支援事業	企業・クリエイ ター5G DX 支援事業		
売上高					
外部顧客への売上高	8,551,490	26,153,767	20,367,948	—	55,073,206
セグメント間の内部売上高又は 振替高	2,016,386	153,855	331,474	—	2,501,716
計	10,567,877	26,307,622	20,699,423	—	57,574,922
セグメント利益又は損失(△)	1,405,438	3,545,579	954,448	△21,101	5,884,365
セグメント資産	4,485,041	11,531,760	4,211,628	330,372	20,558,803
その他の項目					
減価償却費(注) 4	265,143	374,050	62,429	—	701,622
のれんの償却額	—	1,634	10,015	—	11,650
持分法適用会社への投資額	—	—	5,336	—	5,336
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(注) 4	624,585	51,237	101,212	—	777,035

(単位:千円)

	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高		
外部顧客への売上高	—	55,073,206
セグメント間の内部売上高又は 振替高	△2,501,716	—
計	△2,501,716	55,073,206
セグメント利益又は損失(△)	△581	5,883,783
セグメント資産	20,000,092	40,558,896
その他の項目		
減価償却費(注) 4	△9,069	692,553
のれんの償却額	—	11,650
持分法適用会社への投資額	—	5,336
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(注) 4	△13,079	763,955

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スタートアップ投資育成事業を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△581千円には、セグメント間取引の消去等が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額20,000,092千円には、現金及び預金20,677,536千円及びその他の連結調整額△677,444千円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額△9,069千円は、未実現利益の調整に係る金額であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△13,079千円は、未実現利益の調整に係る金額であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額及び減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
D.U-NET株式会社	8,952,533	5G生活様式支援事業

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
D.U-NET株式会社	8,205,329	5G生活様式支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

	5Gインフラ 支援事業	5G生活様式 支援事業	企業・クリエイ ター5G DX 支援事業	その他	合計
減損損失	117,070	3,052	21,000	—	141,123

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（単位：千円）

	5Gインフラ 支援事業	5G生活様式 支援事業	企業・クリエイ ター5G DX 支援事業	その他	合計
減損損失	142,869	—	—	—	142,869

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

	5Gインフラ 支援事業	5G生活様式 支援事業	企業・クリエイ ター5G DX 支援事業	その他	合計
当期償却額	—	2,996	10,747	—	13,743
当期末残高	—	2,406	—	—	2,406

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（単位：千円）

	5Gインフラ 支援事業	5G生活様式 支援事業	企業・クリエイ ター5G DX 支援事業	その他	合計
当期償却額	—	1,634	10,015	—	11,650
当期末残高	—	771	90,141	—	90,912

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 CountUp	東京都目黒区	5,000	ソフトウェアの開発	—	役員の兼任等	Blockchainに係る業務委託 (注)	19,500	未払金	1,925

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり純資産額	582.26 円	297.46 円
1株当たり当期純利益	178.58 円	135.81 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	176.74 円	134.96 円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,566,009	2,748,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,566,009	2,748,537
普通株式の期中平均株式数(株)	19,968,319	20,238,797
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	207,983	127,112
(うち新株予約権(株))	(20,283)	(—)
(うち事後交付型譲渡制限付株式報酬 (株))	(187,700)	(127,112)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,948,783	5,465,475	0.87	—
1年以内に返済予定のリース債務	557,414	369,989	1.90	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,629,384	15,158,208	1.11	2026年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	708,750	456,369	1.45	2026年～2030年
合計	14,144,332	21,750,041	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,343,051	3,142,982	2,481,416	2,300,759
リース債務	223,564	136,149	65,940	28,730

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	26,622,919	55,073,206
税金等調整前中間（当期）純利益 (千円)	3,070,338	5,074,007
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (千円)	1,768,175	2,748,537
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	88.18	135.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,577,662	6,697,087
売掛金	※ 1 1,197,714	※ 1 1,261,548
契約資産	23,160	8,331
商品	20,977	11,742
貯蔵品	912	1,081
前払費用	252,014	353,301
未収入金	※ 1 447,035	※ 1 352,482
その他	2,913	※ 1 8,828
貸倒引当金	△14,985	△585
流動資産合計	7,507,405	8,693,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	106,779	104,782
構築物	2,269	2,117
工具、器具及び備品	93,345	148,333
土地	162,135	162,135
リース資産	421,231	401,020
建設仮勘定	28,614	—
有形固定資産合計	814,375	818,390
無形固定資産		
ソフトウェア	191,530	481,499
ソフトウェア仮勘定	178,955	3,828
その他	3,970	3,920
無形固定資産合計	374,456	489,247
投資その他の資産		
投資有価証券	450,041	398,840
関係会社株式	15,306,448	18,642,416
関係会社出資金	7,429	7,429
関係会社長期貸付金	105,000	2,105,000
破産更生債権等	2,004	1,887
長期前払費用	165,477	156,435
繰延税金資産	291,119	425,844
差入保証金	94,423	94,923
その他	10	10
投資損失引当金	—	△189,834
貸倒引当金	△51,911	△58,763
投資その他の資産合計	16,370,042	21,584,190
固定資産合計	17,558,873	22,891,828
資産合計	25,066,279	31,585,647

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 4 月30日)	当事業年度 (2025年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,079	15,230
短期借入金	※ 1 1,800,000	※ 1 3,045,552
1 年内返済予定の長期借入金	3,808,405	3,618,916
1 年内返済予定の関係会社長期借入金	—	2,000,000
リース債務	136,628	133,719
未払金	※ 1 1,202,502	※ 1 2,582,956
未払費用	202,865	226,381
未払法人税等	44,129	66,756
契約負債	10,005	22,658
預り金	34,817	35,995
賞与引当金	41,603	—
製品保証引当金	3,959	968
株主優待引当金	9,989	9,955
ポイント引当金	6,028	11,313
その他	74,529	75,898
流動負債合計	7,384,543	11,846,303
固定負債		
長期借入金	6,488,141	6,230,199
関係会社長期借入金	2,461,820	2,461,820
リース債務	334,526	289,636
株式報酬引当金	—	13,410
その他	137,986	125,749
固定負債合計	9,422,474	9,120,816
負債合計	16,807,017	20,967,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,514,185	4,514,185
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
その他資本剰余金	3,034,202	3,574,643
資本剰余金合計	3,534,202	4,074,643
利益剰余金		
利益準備金	30,068	83,992
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,182,412	3,349,300
利益剰余金合計	3,212,480	3,433,292
自己株式	△3,240,129	△1,536,820
株主資本合計	8,020,739	10,485,301
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142,281	111,492
評価・換算差額等合計	142,281	111,492
株式引受権	95,460	21,733
新株予約権	780	—
純資産合計	8,259,261	10,618,527
負債純資産合計	25,066,279	31,585,647

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上高	※1 9,194,750	※1 10,013,998
売上原価	※1 6,439,841	※1 7,295,340
売上総利益	2,754,908	2,718,657
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,936,533	※1,※2 1,965,661
営業利益	818,375	752,996
営業外収益		
受取利息	※1 21,525	※1 7,838
受取配当金	※1 109,650	※1 263,160
貸倒引当金戻入額	15,093	—
その他	※1 3,379	※1 3,811
営業外収益合計	149,648	274,809
営業外費用		
支払利息	※1 112,283	※1 126,740
支払手数料	13,981	109,637
その他	18,279	8,271
営業外費用合計	144,544	244,648
経常利益	823,478	783,157
特別利益		
新株予約権戻入益	—	780
特別利益合計	—	780
特別損失		
減損損失	—	5,223
固定資産除却損	—	4,976
関係会社株式評価損	420,446	—
投資損失引当金繰入額	—	※3 189,834
関係会社清算損	—	2,854
通信設備除却費用負担金	—	6,753
特別損失合計	420,446	209,643
税引前当期純利益	403,032	574,294
法人税、住民税及び事業税	△217,753	△61,489
法人税等調整額	△173,863	△124,274
法人税等合計	△391,616	△185,764
当期純利益	794,648	760,058

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)		当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(事業原価明細書)	※				
I 労務費		819,221	12.9	871,303	12.1
II 経費		5,512,463	87.1	6,323,607	87.9
当期事業原価		6,331,685	100.0	7,194,910	100.0
(商品原価明細書)					
期首商品棚卸高		25,672		20,977	
当期商品仕入高		106,027		93,746	
合計		131,700		114,723	
他勘定振替高		2,566		2,550	
期末商品棚卸高		20,977		11,742	
当期商品原価		108,155		100,429	
当期売上原価		6,439,841		7,295,340	

前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)		当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
※ 経費の主な内訳		※ 経費の主な内訳	
通信回線利用料	3,903,928千円	通信回線利用料	4,410,054千円
支払賃借料	445,703	支払賃借料	430,549
支払手数料	307,542	支払手数料	374,931
業務委託費	392,020	業務委託費	523,692
保守費	224,734	保守費	265,686

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,514,185	500,000	3,031,332	3,531,332	14,100	2,563,413	2,577,513	△3,251,237	7,371,793
当期変動額									
剰余金の配当						△159,682	△159,682		△159,682
利益準備金の積立					15,968	△15,968	—		—
当期純利益						794,648	794,648		794,648
譲渡制限付株式報酬			2,870	2,870				11,108	13,978
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	2,870	2,870	15,968	618,998	634,966	11,108	648,945
当期末残高	4,514,185	500,000	3,034,202	3,534,202	30,068	3,182,412	3,212,480	△3,240,129	8,020,739

	評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計			
当期首残高	5,749	5,749	60,747	780	7,439,071
当期変動額					
剰余金の配当					△159,682
利益準備金の積立					—
当期純利益					794,648
譲渡制限付株式報酬					13,978
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	136,531	136,531	34,713	—	171,244
当期変動額合計	136,531	136,531	34,713	—	820,190
当期末残高	142,281	142,281	95,460	780	8,259,261

当事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,514,185	500,000	3,034,202	3,534,202	30,068	3,182,412	3,212,480	△3,240,129	8,020,739
当期変動額									
剰余金の配当						△539,245	△539,245		△539,245
利益準備金の積立					53,924	△53,924	—		—
当期純利益						760,058	760,058		760,058
自己株式の処分			536,186	536,186				1,506,187	2,042,373
譲渡制限付株式報酬			4,254	4,254				197,122	201,376
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	540,440	540,440	53,924	166,887	220,812	1,703,309	2,464,562
当期末残高	4,514,185	500,000	3,574,643	4,074,643	83,992	3,349,300	3,433,292	△1,536,820	10,485,301

	評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計			
当期首残高	142,281	142,281	95,460	780	8,259,261
当期変動額					
剰余金の配当					△539,245
利益準備金の積立					—
当期純利益					760,058
自己株式の処分					2,042,373
譲渡制限付株式報酬					201,376
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△30,789	△30,789	△73,727	△780	△105,296
当期変動額合計	△30,789	△30,789	△73,727	△780	2,359,265
当期末残高	111,492	111,492	21,733	—	10,618,527

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合その他これに準ずる事業体への出資については、決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 10～45年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証に伴う支出に備えるため、将来支出されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待ポイントの利用による支出に備えるため、利用実績率に基づいた見込額を計上しております。

- (5) ポイント引当金
ポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる金額を計上しております。
- (6) 株式報酬引当金
株式報酬制度における報酬の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (7) 投資損失引当金
関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、ISP向け事業支援サービス、MVNO向け事業支援（MVNE）サービス及び法人向けクラウドサービスであり、主に固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスの提供を行っております。また、一部各サービスに付随した商品の販売も行っております。

固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスについては、主に一定の期間に亘りサービスを顧客に提供することを履行義務として識別しており、サービスを提供する一定期間に亘り履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供期間に亘り収益を認識しております。なお、固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスのうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、純額で収益を認識しております。

商品販売については、主に商品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客に商品を納入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	814,375	818,390
無形固定資産	374,456	489,247

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主に本社事務所設備、研修施設並びにMVNO向け事業支援（MVNE）サービス及び法人向けクラウドサービスで利用するサーバ及びネットワーク機器です。無形固定資産は、主にMVNO向け事業支援（MVNE）サービスで利用するソフトウェアです。

有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。当事業年度においては、5,223千円を計上しております。

当該見積りは、世界情勢に対する様々な懸念等による将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社への投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	14,932,159	18,642,416
投資損失引当金	—	△189,834
関係会社長期貸付金	105,000	2,105,000
貸倒引当金	△49,906	△56,875

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、主に連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株式会社ギガプライズ、株式会社フルスピード及び株式会社LERZの株式であり、関係会社長期貸付金は、株式会社LERZ及びフリービットスマートワークス株式会社に対する貸付であります。

関係会社への投融資については、実質価額が著しく低下した場合には、関係会社株式の実質価額の回復可能性又は関係会社貸付金の回収可能性を勘案し、相当の減損処理若しくは投資損失引当金の計上又は関係会社貸付金に対する貸倒引当金を計上しております。当事業年度においては、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金繰入額6,969千円及び「(損益計算書関係)※3 投資損失引当金繰入額」に記載のとおり、投資損失引当金繰入額189,834千円を計上しております。

当該見積りは、世界情勢に対する様々な懸念等による将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資有価証券評価損」(当事業年度459千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(財務制限条項)

(1) 1年内返済予定の長期借入金160,000千円及び長期借入金280,000千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 2026年4月期以降、当社の連結純資産額は2025年4月期若しくは直前期(2026年4月期以降)のいずれか高い方×70%以上を維持すること。
- ② 当社の単体経常利益を2期連続赤字としないこと。
- ③ 連結子会社である株式会社フルスピード、及び株式会社フォーイットの「経常利益+減価償却費」(2社合計) > 162百万円(本契約の年間返済額)以上を維持すること。
- ④ 当社の連結財務諸表において、以下数式により算出される返済可能年数を10年以内とすること。

(計算式)

返済可能年数 = (有利子負債(連結子会社からの借入は除く) - 運転資金※)

÷ (経常利益+減価償却費)

※有利子負債 = 借入金+社債+リース債務

※運転資金 = 売掛金+受取手形+棚卸資産-買掛金-支払手形

(2) 1年内返済予定の長期借入金160,000千円及び長期借入金280,000千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、適用利率の引き上げ又は、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 当社の、2023年4月決算期を初回とし、以降各年度決算期の末日基準の連結損益計算書において、経常利益の金額を0円以上に維持出来ない場合、判定日(2023年7月末日を初回とし、以降各年度決算期から3ヶ月後の末日とします)以降最初に到来する利息支払日の翌日から次回判定日以降最初に到来する利息支払日までの期間、原契約に基づく借入金の適用利率を従前より0.15%引き上げるものとします。また、2期連続して経常利益の金額を0円以上に維持出来ない場合、借入先からの請求によって期限の利益を失い、ただちに原契約に基づく全ての債務を弁済します。

- ② 当社の、2026年4月決算期を初回とし、以降各年度決算期の末日基準の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2025年4月決算期または前年度決算期の末日基準の連結貸借対照表の純資産の部の合計額のいずれか大きい方の70%以上に維持出来ない場合、借入先からの請求によって期限の利益を失い、ただちに原契約に基づく全ての債務を弁済するものとします。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
短期金銭債権	354,502千円	363,321千円
短期金銭債務	1,928,463	3,139,595

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入残高に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年4月30日)		当事業年度 (2025年4月30日)
株式会社ドリーム・トレイン・インター ネット	300,000千円	株式会社ドリーム・トレイン・インター ネット 株式会社LERZ	300,000千円 8,900,000
計	300,000	計	9,200,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,066,185千円	1,957,304千円
売上原価	482,562	513,492
販売費及び一般管理費	180,296	191,385
営業取引以外の取引による取引高	182,389	327,151

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
役員報酬	180,771千円	207,704千円
給与手当	481,957	591,917
賞与引当金繰入額	13,235	—
減価償却費	28,000	24,345

(表示方法の変更)

「役員報酬」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、「業務委託費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より独立掲記しておりません。以上の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の販売費及び一般管理費のうち主要な費目の組換えを行っております。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
販売費に属する費用のおおよその割合	6.2%	9.3%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	93.8	90.7

※3 投資損失引当金繰入額
投資損失引当金繰入額189,834千円の内訳は、当社の連結子会社である株式会社ベッコアメ・インターネットについて財政状態等を勘案し投資損失引当金繰入額を計上したものであります。

(有価証券関係)
子会社株式
前事業年度(2024年4月30日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	374,288	15,938,724	15,564,435
合計	374,288	15,938,724	15,564,435

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	14,932,159

当事業年度(2025年4月30日)
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	18,642,416

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	671,954千円	473,002千円
貸倒引当金	20,483	19,165
棚卸資産	9,435	7,808
有形・無形固定資産	67,308	51,596
関係会社株式	545,014	412,230
投資有価証券	56,084	57,470
投資損失引当金	—	59,835
未払事業税	6,824	8,817
未払賞与及び賞与引当金	40,114	36,949
その他	25,985	40,740
繰延税金資産小計	1,443,206	1,167,617
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△435,540	△107,394
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△656,913	△585,195
評価性引当額小計	△1,092,454	△692,590
繰延税金資産合計	350,752	475,026
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△59,633	△49,181
繰延税金負債合計	△59,633	△49,181
繰延税金資産の純額	291,119	425,844

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.0	△13.6
住民税均等割等	1.3	0.9
子会社株式の投資簿価修正	7.6	17.0
賃上げ促進税制による税額控除	—	△2.0
過年度法人税等	△0.1	△2.6
評価性引当額	△200.5	△63.6
その他	71.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△97.2	△32.3

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「過年度法人税等」は、重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記していた「寄付金等永久に損金に算入されない項目」及び「役員報酬の損金不算入項目」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。

以上の表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の税効果会計関係注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「寄付金等永久に損金に算入されない項目」68.9%、「役員報酬の損金不算入項目」2.6%及び「その他」△0.4%は、「過年度法人税等」△0.1%及び「その他」71.2%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	106,779	12,377	3,591	10,782	104,782	114,048	218,830
	構築物	2,269	—	—	151	2,117	3,557	5,674
	工具、器具及び備品	93,345	95,344	1,385	38,971	148,333	149,747	298,081
	土地	162,135	—	—	—	162,135	—	162,135
	リース資産	421,231	96,718	1,949 (1,949)	114,978	401,020	255,191	656,212
	建設仮勘定	28,614	—	28,614	—	—	—	—
	計	814,375	204,439	35,541 (1,949)	164,883	818,390	522,544	1,340,934
無形固定資産	ソフトウェア	191,530	383,146	—	93,177	481,499	162,547	644,046
	ソフトウェア仮勘定	178,955	3,828	178,955	—	3,828	—	3,828
	その他	3,970	—	—	50	3,920	179	4,099
	計	374,456	386,974	178,955	93,227	489,247	162,726	651,973
長期前払費用		165,477	12,856	10,579	11,318	156,435	—	156,435

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額があります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	モバイルサービス用サーバ及びネットワーク設備	80,478千円
リース資産(有形)	クラウドサービス用ストレージシステム	96,718
ソフトウェア	モバイルサービス用ソフトウェア	326,958

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	66,896	7,046	14,594	59,348
賞与引当金	41,603	—	41,603	—
製品保証引当金	3,959	—	2,990	968
株主優待引当金	9,989	9,955	9,989	9,955
ポイント引当金	6,028	10,886	5,601	11,313
株式報酬引当金	—	13,410	—	13,410
投資損失引当金	—	189,834	—	189,834

(注) 計上理由及び金額算定方法については、「注記事項(重要な会計方針) 4. 引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで								
定時株主総会	7月中								
基準日	4月30日								
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所	—								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://Freebit.com/ir/koukoku/								
株主に対する特典	(1) 毎年4月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された5単元(500株)以上を保有する株主を対象に、株主優待ポイント(以下「ポイント」)を贈呈する。 ポイントは、当社が開設するWebサイト内で、電化製品や食品をはじめとした商品の中からポイント数に応じて交換することができる。また、当社株式を継続保有する株主は、翌年へのポイント繰越による最大2年分の積算ポイントでの商品交換もできる。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>贈呈ポイント数 (1ポイント1円相当)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株～999株</td><td>3,000ポイント</td></tr> <tr> <td>1,000株～9,999株</td><td>6,000ポイント</td></tr> <tr> <td>10,000株以上</td><td>10,000ポイント</td></tr> </tbody> </table> (2) 毎年4月30日及び10月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有する株主を対象に、スマートフォン上で動作するレイヤー1ブロックチェーン「TONE Chain」を活用したDAO(分散型自律組織)である「フリービット株主DAO」の提供を行う。	保有株式数	贈呈ポイント数 (1ポイント1円相当)	500株～999株	3,000ポイント	1,000株～9,999株	6,000ポイント	10,000株以上	10,000ポイント
保有株式数	贈呈ポイント数 (1ポイント1円相当)								
500株～999株	3,000ポイント								
1,000株～9,999株	6,000ポイント								
10,000株以上	10,000ポイント								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第24期）（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）2024年7月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年7月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第25期中）（自 2024年5月1日 至 2024年10月31日）2024年12月16日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月14日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
2024年7月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年3月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）及びその添付書類
2024年7月25日関東財務局長に提出
有価証券届出書（第三者割当による自己株式処分）及びその添付書類
2025年1月31日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2024年7月26日関東財務局長に提出
2024年7月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2024年7月29日関東財務局長に提出
2024年7月25日提出の有価証券届出書及び2024年7月26日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年7月22日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片山 行央

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社フォービットのアフィリエイト・サービス・プロバイダー事業に関する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、フリービット株式会社（以下、「会社」という。）の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高（55,073,206千円）のうち企業・クリエイター5G DX支援事業における売上高は、20,367,948千円であり、連結売上高の37.0%を占めている。企業・クリエイター5G DX支援事業の売上高の主なものは、会社の連結子会社である株式会社フォービットのアフィリエイト・サービス・プロバイダー事業に関する収益（以下、「アフィリエイト収入」という。）である。 株式会社フォービットのアフィリエイト・サービス・プロバイダー事業では、自社開発したアフィリエイト・プラットフォームである「afb」によって、広告主及び提供サイトのネットワークを構築し、アフィリエイト広告取引を仲介している。アフィリエイト広告は、ブログなどのWebメディアに、広告主の商品やサービスの広告を掲載し、その商品やサービスが購買されることにより、広告主から報酬が支払われる成果報酬型の広告である。 そのためアフィリエイト収入は、「afb」上で把握される多数の購買実績（コンバージョン実績）データに、顧客と合意した単価を乗じて自動計算されることから、ITシステムを広範囲に利用しており、「afb」により算定された売上を検討にあたっては、「afb」の自動計算の信頼性を慎重に検討する必要がある。 アフィリエイト収入は金額的重要性が高く、正確な収益を計上するためには、関連するITシステムが適切に整備されかつ運用されることが特に重要であるため、当監査法人は、当該アフィリエイト収入を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 アフィリエイト収入に関連するITシステムが適切に機能しているかを確かめるため、当監査法人内部のIT専門家を利用して、特に以下の内部統制の整備及び運用状況の検証を実施した。 ・「afb」にかかるプログラム変更時における責任者の承認証跡の閲覧や、重要データ・ファイルへのアクセス権限付与・変更における責任者の承認、アクセス権限の定期的な点検証跡の閲覧等によりIT全般統制の検証を実施した。 ・「afb」における購買実績（コンバージョン実績）の蓄積及び売上計算に関するIT業務処理統制を評価するために、コンバージョン実績の正確性及び網羅性、コンバージョン実績及び単価データを利用した請求金額の再計算結果と売上データとの整合性の検証を実施した。 この他、営業部門における取引開始の申請承認、営業企画部門における成果承認されたデータの承認等のアフィリエイト収入に関する内部統制について、質問及び文書の閲覧等により、整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）収益計上額の正確性の検証 アフィリエイト収入計上額の正確性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 ・顧客への請求額に基づく収益計上額を対象として、アフィリエイト収入に含まれる取引単位毎に、サンプルベースで請求書及び入金証憑との突合を実施した。

株式会社ギガプライズのHomeIT事業における売上高に関する取引対価の配分の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高（55,073,206千円）のうち5G生活様式支援事業における売上高は、26,153,767千円であり、連結売上高の47.5%を占めている。5G生活様式支援事業の売上高の主なものは、会社の連結子会社である株式会社ギガプライズのHomeIT事業に関する売上高である。 HomeIT事業のうち一時点で移転される財又はサービスは、主として機器を設置することにより計上される収益（イニシャル収益）で構成されており、一定期間にわたり移転される財又はサービスは主として回線利用料収益（ランニング収益）で構成されている。これらの財又はサービスは、単一の契約により履行されている。 会社は、イニシャル収益とランニング収益について、契約全体の対価をそれぞれの財又はサービスの独立販売価格の比率に基づき、契約期間、フリーレント期間、請求金額等のインプットデータを用いて配分している。当該取引対価の配分にはITシステムが利用されており、多数の取引に対して同一のプログラムにより収益金額の配分計算が実施されることから、当該プログラムが適切に機能しない場合には、収益計上額に多額の影響を及ぼす恐れがある。 以上の点から当監査法人は、HomeIT事業における売上高に関する取引対価の配分の正確性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 HomeIT事業における売上高に関連するITシステムが適切に機能しているかを確かめるため、当監査法人内部のIT専門家を利用して、特に以下の内部統制の整備及び運用状況の検証を実施した。 ・独立販売価格の比率に基づく取引対価の配分に関連する自動化された業務処理統制を担う販売システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証を実施した。 ・独立販売価格の比率に基づく取引対価の配分に関する自動計算プログラムの検証を実施した。 この他、インプットデータの正確性を確保するための手作業による内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）取引対価の配分の正確性の検証 HomeIT事業における売上高に関する取引対価の配分の正確性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 ・HomeIT事業における売上高に含まれる取引単位毎に、サンプルベースで契約書、注文書、検収書等の証憑書類と突合を実施することで、インプットデータの正確性の検証を実施した。 ・取引対価の配分に関し再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フリービット株式会社の2025年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フリービット株式会社が2025年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、第4【提出会社の状況】に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月22日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

京嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

片山 行央

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社の2025年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フリービット株式会社のISP、MVNO向け事業支援サービスに関する収益	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
フリービット株式会社（以下、「会社」という。）の当事業年度における売上高は、10,013,998千円であり、主にISP事業者やMVNO事業者へ通信サービスを提供することによる収益（以下、「ISP、MVNO向け事業支援サービス売上」という。）である。 ISP、MVNO向け事業支援サービス売上の計上にあたり、会社は課金計算、請求及び会計システムへアップロードする売上計上データの作成など複数のITシステムを利用している。また、その課金計算は、顧客との契約情報、従量課金計算に用いられる通信量データ、通信量に応じて適用単価が変更される単価データ等の情報を複数のITシステム（以下、「課金計算に関連するITシステム」という。）と連携して処理している。 ISP、MVNO向け事業支援サービス売上の金額的重要性が高く、その収益を正確に計上するためには、課金計算に関連するITシステムが適切に整備されかつ運用されることが特に重要であるため、当監査法人は、当該ISP、MVNO向け事業支援サービス売上を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ISP、MVNO向け事業支援サービス売上に関連するITシステムが適切に機能しているかを確かめるため、当監査法人内部のIT専門家を利用して、特に以下の内部統制の整備及び運用状況の検証を実施した。 ・課金計算に関連するITシステムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証を実施した。 ・課金計算に関連するITシステム間のデータ整合性について検証を実施した。 ・課金計算に関連するITシステムにおける顧客に対する課金及び請求金額の計算処理の正確性に対応する自動化された業務処理統制の検証として、顧客との契約情報データ、従量課金計算に用いられる通信料データ及び単価データ等を利用した請求額の再計算結果と、実際の請求処理結果データとの整合性の検証を実施した。 この他、顧客との契約情報、従量課金計算に用いられる通信量、通信量に応じて適用単価が変更される単価等のインプットデータの正確性を確保するための手作業による内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）収益計上額の正確性の検証 ISP、MVNO向け事業支援サービス売上計上額の正確性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 ・顧客への請求額に基づく収益計上額を対象として、ISP、MVNO向け事業支援サービス売上に含まれる各種契約単位毎に、サンプルベースで契約書及び入金証憑との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。